

平成28年5月30日 開 会

平成28年6月23日 閉 会

平成28年第2回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

目 次

5月30日（月曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	3
○開 会（午前10時00分）	4
○日程第1 会議録署名議員の指名について	4
○日程第2 会期の決定について	4
○日程第3 諸般の報告について	4
○日程第4 報第8号から日程第7 報第11号まで	4
○日程第8 議第66号から日程第15 議第73号まで	5
林市長提案説明	5
○散 会（午前10時25分）	10

6月9日（木曜日）第2号

○議事日程	11
○本日の会議に付した事件	11
○出席議員	12
○欠席議員	12
○説明のため出席した者の職氏名	12
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	13
○開 議（午前10時00分）	14
○日程第1 質 疑（議第66号から議第73号まで）	14
8番 福井一徳議員質疑	14
桐山福祉課長答弁	15
8番 福井一徳議員質疑	15
桐山福祉課長答弁	15
8番 福井一徳議員発言	15

14番 藤根圓六議員質疑	15
桐山福祉課長答弁	15
14番 藤根圓六議員質疑	16
桐山福祉課長答弁	16
14番 藤根圓六議員質疑	16
奥田市民環境課長答弁	16
14番 藤根圓六議員発言	17
○休憩（午前10時12分）	17
○再開（午前10時14分）	17
4番 加藤義信議員質疑	17
石神税務課長答弁	18
○日程第2 委員会付託（議第66号から議第73号まで）	19
○散会（午前10時22分）	19

6月20日（月曜日）第3号

○議事日程	21
○本日の会議に付した事件	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○説明のため出席した者の職氏名	21
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	22
○開議（午前10時00分）	23
○日程第1 一般質問	23
1. 12番 石神 真議員質問	23
（1）北部地域にヘリポートの整備を	23
藤根消防長答弁	23
石神 真議員質問	24
宇野副市長答弁	25
石神 真議員質問	26
宇野副市長答弁	26
林市長答弁	26
2. 8番 福井一徳議員質問	27

(1) 山口市12小中学校191普通教室へのエアコン早期設置について	27
早川学校教育課長答弁	28
福井一徳議員質問	30
早川学校教育課長答弁	32
福井一徳議員質問	33
林市長答弁	34
(2) 公共交通網形成計画骨子の素案について	35
久保田企画財政課長答弁	36
福井一徳議員質問	37
宇野副市長答弁	38
福井一徳議員発言	38
○休憩（午前11時00分）	39
○再開（午前11時15分）	39
3. 4番 加藤義信議員質問	39
(1) 若者の人口減少を見据えたUターン奨学金への取り組み	39
林市長答弁	40
加藤義信議員質問	41
林市長答弁	42
加藤義信議員質問	43
(2) 居場所づくりとして認知症カフェの取り組み	43
藤田健康介護課長答弁	43
加藤義信議員質問	45
藤田健康介護課長答弁	46
加藤義信議員質問	46
(3) 健康マイレージ事業の導入について	46
藤田健康介護課長答弁	47
加藤義信議員発言	48
○休憩（午前11時47分）	48
○再開（午後1時00分）	49
4. 7番 村瀬誠三議員質問	49
(1) 自然災害における自治体対応について	49
宇野副市長答弁	51

太田総務課長答弁	52
村瀬誠三議員質問	54
宇野副市長答弁	55
(2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について	55
久保田企画財政課長答弁	57
林市長答弁	59
村瀬誠三議員質問	60
久保田企画財政課長答弁	62
○休憩（午後1時45分）	62
○再開（午後2時00分）	62
5. 5番 郷 明夫議員質問	63
(1) 行政改革について	63
林市長答弁	65
郷 明夫議員質問	67
林市長答弁	68
郷 明夫議員発言	69
6. 10番 吉田茂広議員質問	69
(1) 保育士の処遇改善について	69
桐山福祉課長答弁	70
吉田茂広議員質問	71
林市長答弁	72
吉田茂広議員発言	72
○散会（午後2時42分）	73

6月21日（火曜日）第4号

○議事日程	75
○本日の会議に付した事件	75
○出席議員	75
○欠席議員	75
○説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	76
○開議（午前10時00分）	77

○日程第1 一般質問	77
7. 6番 操 知子議員質問	77
(1) 介護者支援の現状	77
藤田健康介護課長答弁	77
操 知子議員質問	79
藤田健康介護課長答弁	79
(2) 身近な防災・救命	80
藤根消防長答弁	80
操 知子議員質問	81
藤根消防長答弁	82
操 知子議員発言	83
8. 1番 寺町祥江議員質問	84
(1) 地方創生加速化交付金に係る公募型プロポーザルの実施について	84
久保田企画財政課長答弁	84
寺町祥江議員質問	85
久保田企画財政課長答弁	85
寺町祥江議員質問	86
久保田企画財政課長答弁	86
(2) 少子高齢化対策について	87
林市長答弁	87
寺町祥江議員質問	88
林市長答弁	88
寺町祥江議員質問	89
林市長答弁	89
○散 会（午前10時45分）	90

6月23日（木曜日）第5号

○議事日程	91
○本日の会議に付した事件	92
○出席議員	94
○欠席議員	94
○説明のため出席した者の職氏名	94

○職務のため出席した事務局職員の職氏名	94
○開 議（午前10時00分）	95
○日程第1 常任委員会委員長報告	95
○日程第2 委員長報告に対する質疑	97
10番 吉田茂広議員質疑	97
山崎 通総務産業建設常任委員会委員長答弁	97
○日程第3 討 論（議第66号から議第73号）	98
8番 福井一徳議員反対討論	98
○日程第4 採 決（議第66号から議第73号）	99
○日程第5 発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について	101
藤根圓六議会運営委員会委員長趣旨説明	101
○日程第6 質 疑	102
○日程第7 討 論	103
○日程第8 採 決	103
○休 憩（午前10時33分）	104
○再 開（午前10時50分）	104
○日程第9 議員派遣について	104
○閉 会（午前10時52分）	105
○会議録署名者	105

平成28年5月30日

山県市議会定例会会議録

(第 1 号)

平成28年第2回

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第1号 5月30日(月曜日)

○議事日程 第1号 平成28年5月30日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第8号 平成27年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第9号 平成27年度山県市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 報第10号 平成27年度山県市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第7 報第11号 山県市土地開発公社経営状況について
- 日程第8 議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第67号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議第69号 山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第8号 平成27年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第9号 平成27年度山県市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

の報告について

日程第6	報第10号	平成27年度山県市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第7	報第11号	山県市土地開発公社経営状況について
日程第8	議第66号	山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
日程第9	議第67号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議第68号	山県市税条例等の一部を改正する条例について
日程第11	議第69号	山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
日程第12	議第70号	平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）
日程第13	議第71号	平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議第72号	平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議第73号	平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君

建設課長	長 野 裕 君	水道課長	大 西 敏 彦 君
まちづくり・ 企業支援課長	鷺 見 秀 夫 君	会計管理者	江 口 弘 幸 君
消 防 長	藤 根 好 君	学校教育 課 長	早 川 剛 君
生涯学習 課 長	梅 田 義 孝 君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹 村 勇 司	書 記	宇 野 照 泰
書 記	鷺 見 芳 文		

午前10時00分開会

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回山県市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（上野欣也君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 寺町祥江君、2番 加藤裕章君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（上野欣也君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、本日から6月23日までの25日間とし、5月31日から6月8日、6月10日から19日及び22日を休会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月23日までの25日間とし、5月31日から6月8日、6月10日から19日及び22日を休会とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（上野欣也君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年5月に執行した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告いたします。

5月26日、各務原市において中濃十市議会議長会議が開催され、吉田副議長と出席しました。会議では会務報告があり、議案を審議し、原案のとおり可決されました。

また、平成28年度中濃十市議会議長会の議員研修会は、11月2日に美濃市にて開催されます。なお、次期開催地は可児市と決定されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第8号から日程第7 報第11号まで

○議長（上野欣也君） 日程第4、報第8号 平成27年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第9号 平成27年度山県市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第6、報第10号 平成27年度山県市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第7、報第11号 山県市土地開発公社経営状況について、以上4議案につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令に基づく報告であります。

なお、報第8号から報第10号につきましては、配付されております繰越明許費繰越計算書、報第11号につきましては、土地開発公社経営状況説明書のとおりでありますので、御承知おき願います。

日程第8 議第66号から日程第15 議第73号まで

○議長（上野欣也君） 日程第8、議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第67号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例について、日程第11、議第69号 山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）、日程第13、議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第14、議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第15、議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上、8議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年第2回山県市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変御多用の中、早朝より御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、季節の移り変わりは本当に早いものでございまして、間もなく梅雨の時期となってまいりました。毎年、この時期には、梅雨前線のもとに大雨ですとか、台風ですとか、またゲリラ豪雨による災害が各地で甚大な被害が発生しております。

また、去る4月14日に熊本県熊本地方を震源とした地震は、わずか28時間のうちに震度7の地震が2回発生した本当に想定外の地震でございました。多数の死傷者や住宅の倒壊、橋梁・道路の損壊、また、自治体の庁舎の損壊など甚大な被害が発生しております。

被災地では、震災の直後から市民や市民団体などが支援活動を行っており、その協力

体制や被災者への支援体制をいち早く整えることが重要であると考えているところでございます。

本市におきましては、防災に関する協定を21団体と締結し、災害時の対応、被災者への支援、他の自治体との相互協力について対応しているところでもございます。

本年度も市民の皆様には避難・救助訓練を通じて、防災意識を高く持っていただくため、災害に備えていただくことを目的として、岐阜県地震防災の日であります10月28日の直近の日曜日である10月30日に山県市の総合防災訓練を美山中学校を会場として実施する予定をいたしております。市民の皆様の御参加、自治会関係者及び関係団体の皆様の御協力について、御配慮いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、昨日行われました、第14回山県市消防操法大会を実施いたしましたところ、各分団を代表した選手が日ごろの訓練成果を発揮して、見事な操法を披露していただきました。私は、このような消防団の活動は、有事における活動の礎になるものと確信をいたしているところでもございます。

小型ポンプ操法の部において優勝されました第1分団の選手の皆様には、8月7日に多治見市で開催されます第65回岐阜県消防操法大会に出場をしていただきます。本市の代表として健闘されることを祈念申し上げます。

今後とも消防・防災意識をさらに高め、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指して努力してまいりますので、議員各位におかれましても、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提案いたしております案件は、報告案件4件、条例案件4件、補正予算案件4件、合計12案件でございます。

それでは、ただいま上程されました条例案件4件、補正予算案件4件の8案件につきまして、御説明申し上げます。

初めに、資料ナンバー1、議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、新たに市長の附属機関として地域包括支援センターを運営する事業者を公平かつ適正に選定するため、山県市地域包括支援センター運営事業者選定委員会を設置し、山県市まちづくり基本条例が制定されたことに伴い、山県市自治基本条例策定委員会を廃止し、また、地方創生を加速化させるため、まち・ひと・しごと創生会議の委員定数を15人以内から20人以内に改める条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第67号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、山県市環境審議会委員に大学の教授など学識経験者を

委嘱するため、また、新たにまちづくり基本条例審議会及び山口市地域包括支援センター運営事業者選定委員会を設置することに伴い、それぞれの委員の報酬等を定めるため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、議第68号 山口市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布されたことに伴い、市民税法人税割の税率改正、軽自動車税に環境性能割が創設され、現行の軽自動車税を種別割に名称変更するなどの改正、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例への地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例と申しておりますけれども、これの導入などの所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第69号 山口市環境審議会設置条例の一部を改正する条例につきましては、山口市環境審議会の委員に住民を代表する者を新たに追加し、委員の人数配分の規定を削るため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、資料ナンバー7、議第70号 平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）につきましては、1億9,200万5,000円を追加し、総額を124億7,200万5,000円にするとともに、債務負担行為の補正をしようとするものでございます。その内容は、人事異動等に伴うものとそれ以外のものでございます。

それでは、まず、歳出の款ごとに順次御説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

10ページの議会費は人事異動の分でございますが、総務費は人事異動分のほかに、11ページには、第1回定例会で議決いただきましたまちづくり基本条例の運用等を御審議いただくための委員報酬13万9,000円と宝くじによるコミュニティ助成金として230万円を計上しております。これは、石田町自治会の公民館の備品購入に対するものでございます。

次に、衛生費は人事異動分のほかに、17ページには、環境基本計画について新たに専門の学識経験者を交えてより高度で実効性ある計画へのレベルアップを目指し、報酬等として14万9,000円を追加計上しております。

農林水産業費は人事異動分のほかに、18ページに、畜産業費として1億4,975万円、林業振興費として640万円を計上いたしております。

畜産業費は、まず、関係事業者が連携・結集して地域ぐるみで高収益型畜産体制の構築を目指そうとする国の2分の1の補助でございます。畜産クラスター補助金として1億4,505万円を計上しております。その内訳は、大桑地内の鶏舎が1億1,240万円、美山地内の豚舎3,265万円でございます。

次に、4分の1補助の県単事業であります強い畜産構造改革支援事業補助金は、松尾地内の豚舎に1,000万円、大桑地内の農機具に217万円、上願地内の密閉コンポに453万円、合わせて1,670万円の補助金が採択される見込みとなりましたが、当初予算で1,200万円を見込んでおりましたので、今般、470万円を追加しようとするものでございます。なお、これらの財源は、その全額を国または県からの補助金として見込んでおります。

林業振興費は、市内5カ所で間伐と危険木伐採によるバッファゾーン整備、低木植栽等を行うことが、県の森林環境税を活用した清流の国ぎふ市町村提案事業に採択されたことに伴いまして、追加しようとするものでございます。具体的な場所は、旭ヶ丘、扇町、七日市、小倉、椎倉一岩佐間でございます。事業費640万円のうち450万円分は県補助金を見込んでおります。

商工費は人事異動の分で、土木費は人事異動分のほかに、21ページに、山県ターミナル整備事業業務委託料として、420万円を追加計上いたしております。これは、東海環状自動車道の高架下を活用しようとするバスターミナルに隣接する地域振興施設等の検討のための委託料でございます。国の補助率2分の1の官民連携基盤整備推進調査費の国庫補助金を410万円見込むとともに、最大4割の補助となる都市再生整備計画事業の国庫補助金240万円を見込んで、当初予算で予定していた合併振興基金の繰入金を230万円減額しようとするものでございます。

消防費は人事異動分のほかに、22ページには、宝くじ助成金の女性防火クラブ用の視聴覚資機材購入助成といたしまして、消防用備品30万円を計上いたしております。具体的には、ワイヤレス音響機材等の購入費でございます。その財源の全額は宝くじの助成金を見込んでおります。

次に教育費は人事異動分のほかに、25ページには、スポーツ振興くじtotoの助成金を活用した山県市総合運動場テニスコート改修工事等3,740万円を計上しております。同コートは、供用開始から18年が経過しており、今般、5面の全てのコートを現状と同じく人工芝で改修するものでございまして、設計委託料として190万円も計上いたしております。まず、補助上限額は3,000万円の3分の2でございますが、今般は、その8割の1,600万円を歳入で見込んでおります。

続いて、8ページ、9ページの歳入につきましては、ただいま歳出で御説明したとおりでございます。今般の補正に伴い不足する財源につきましては、財政調整基金繰入金1,480万5,000円を計上いたしております。

次に、5ページの第2表債務負担行為補正について御説明を申し上げます。

昨年9月から本市の強い子育て支援策として、3歳以上児の通常保育料を無料にし、

同学年の幼稚園児の保育料負担分について山県まちづくり振興券を交付しておりますが、本年9月以降は、認可外保育事業のうち事業所内保育所等に預けられている場合の保育料等についても、山県まちづくり振興券の交付対象にしようとするものでございます。

交付額は、本市の保育所徴収金基準額に当てはめた場合の金額と実際に負担した保育料の少ないほうの額分で、今回の本予算上は、所得税額の第7階層の2人分として53万9,000円を計上いたしております。

人事異動に伴う補正につきましては、26ページ以降の給与費明細書にございますが、特別職で10人増、28万5,000円の増加としております。一般職につきましては、一般会計の分として2人減、2,872万6,000円の減としております。

続きまして、31ページ以降の特別会計について、御説明を申し上げます。

まず、議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、43万8,000円を追加し、総額を40億4,043万8,000円とするものでございます。その内容は、37ページにございますが、平成30年度以降、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることを踏まえまして、同一県内で住所異動した場合に高額療養費を引き継ぐシステムを改修する電算委託料43万8,000円でございます。その財源は全額国庫補助金を見込んでおります。

次に、39ページの議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,784万6,000円を追加し、総額を25億1,442万2,000円とするものでございますが、これは職員の人事異動等に伴うものでございます。その内容は、46ページ以降の給与費明細書にございますが、介護保険特別会計の一般職につきましては、2人増となりまして、1,639万円の増としております。なお、本補正で不足する財源は、一般会計からの事務費繰入金を計上いたしております。

最後に、49ページの議第73号 平成28年度山県市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、31万6,000円を減額し、総額を11億3,824万5,000円とするものでございますが、これも職員の人事異動に伴うものでございます。その内容は、56ページの給与費明細書にございますが、職員数に変動はございませんが、29万円の減額とし、本補正予算で余剰する財源分は、一般会計からの繰入金の減額を計上いたしております。

以上、8案件につきまして、御説明を申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 御苦労さまでした。

○議長（上野欣也君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、6月9日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時25分散会

平成28年6月9日

山県市議会定例会会議録

(第 2 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第2号 6月9日(木曜日)

○議事日程 第2号 平成28年6月9日

日程第1 質 疑

- 議第66号 山 県 市 附 属 機 関 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第67号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の
一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第68号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第69号 山 県 市 環 境 審 議 会 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第70号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
議第71号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
議第72号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
議第73号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

日程第2 委 員 会 付 託

- 議第66号 山 県 市 附 属 機 関 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第67号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の
一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第68号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第69号 山 県 市 環 境 審 議 会 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第70号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
議第71号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
議第72号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
議第73号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

○本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

- 議第66号 山 県 市 附 属 機 関 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第67号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の
一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
議第68号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

- 議第69号 山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
 議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）
 議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第2 委員会付託

- 議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
 議第67号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
 議第69号 山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
 議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）
 議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 寺町祥江君 | 2番 | 加藤裕章君 |
| 3番 | 古川雅一君 | 4番 | 加藤義信君 |
| 5番 | 郷明夫君 | 6番 | 操知子君 |
| 7番 | 村瀬誠三君 | 8番 | 福井一徳君 |
| 9番 | 山崎通君 | 10番 | 吉田茂広君 |
| 11番 | 上野欣也君 | 12番 | 石神真君 |
| 13番 | 武藤孝成君 | 14番 | 藤根圓六君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|------|-------|
| 市長 | 林宏優君 | 副市長 | 宇野邦朗君 |
| 教育長 | 伊藤正夫君 | 総務課長 | 太田智倫君 |
| 企画財政課長 | 久保田裕司君 | 税務課長 | 石神彰君 |

市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君
生涯学習課長	梅田義孝君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	宇野照泰
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、全国市議会議長会及び東海市議会議長会から山崎 通議員が10年表彰を受けられましたので、その伝達式を行います。

〔表彰状伝達〕

〔拍手〕

○事務局長（竹村勇司君） 続きまして、上野議長におかれましては、1年間、全国市議会議長会評議員としての御活躍に全国市議会議長会より感謝状を受けられましたので、伝達を行います。

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

○議長（上野欣也君） 表彰を受けられました山崎 通議員、まことにおめでとうございます。皆さん、もう一度盛大な拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

○議長（上野欣也君） ありがとうございました。

日程第1 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第1、質疑。

質疑は、5月30日に議題となりました議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順により順次発言を許します。

通告順位1番、福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長から御指名いただきましたので、質疑をいたしたいと思えます。

平成28年度山県市の一般会計補正予算（第1号）、福祉課長にお尋ねをします。

議第70号、資料7の5ページですね。認可外保育施設保育料助成事業の債務負担行為補正に53万9,000円が計上されています。そこで、山県市内にある認可外保育施設はどの程度存在しているのか、運営の実態はどのようなのか、また今後このような認可外保育施設は事業所において拡大傾向なのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

算しています。

利用者負担は、市町村民税所得割課税額に応じて7階層に区分していますが、今回の限度額は、最高区分の月額3万8,500円に7カ月分を乗じた26万9,500円の2人分を計上させていただきました。

最後に、国、県、市の割合はとのことですが、この助成事業は山県市の単独事業でございますので、国、県からの補助等はありません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） 了解しました。

2つ目ですけれども、同じくページ14の3の民生費、項1の社会福祉費、9番の地方改善啓発費についてですけれども、人権啓発需用費というものに対する内容について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

人権啓発需用費の内容につきましては、岐阜県人権啓発活動ネットワーク協議会から、伊自良南小学校が人権推進校として指定を受け、人権の花運動を行うこととなりましたので、花苗、プランター、赤玉土、肥料等の購入費として15万円を補正予算に計上いたしております。また、この事業の歳入として全額を県委託金で見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） 了解しました。

3点目、同じくページ17の衛生費、2の清掃費の中で、環境審議委員の報酬の14万6,000円というのは、これは何人分を指すのか、その積算根拠を教えてください。

○議長（上野欣也君） 奥田市民環境課長。

○市民環境課長（奥田英彦君） 御質問にお答えします。

環境審議会委員報酬につきましては、当初予算で、8名分で2回開催予定の8万8,000円を予算計上しておりました。よりよい計画とするため開催回数を2回追加するとともに、大学の教授など、学識経験のある委員にも参加していただくよう条例の一部改正を本議会にも上程させていただいております。

したがって、審議会開催を2回から4回に変更することにより6万6,000円、学識経験のある委員を追加することにより8万円、合わせて14万6,000円の増額をお願いするものでございます。

なお、環境審議会委員は10名を予定しております。委員のうち、関係行政機関の職員、県の職員などを予定しておりますので、報酬が発生しませんので、8名分の予算で計上をさせていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○14番（藤根圓六君） 以上です。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君の質疑を終わります。

〔「議長、済みません。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時14分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、通告順位3番、加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 議長よりお許しをいただき、初めて本会議質疑の場に立たせていただきました加藤義信でございます。諸先輩議員の皆様、また、職員の皆様には今後とも御指導賜りますよう、どうかよろしく願いをいたします。また、ふなれでございますので、お許しをいただきたいと思っております。

それでは、通告に従い、2点、質問をさせていただきます。税務課長にお尋ねします。

最初に、議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例について、資料2、新旧対照表、ページ13、64条の5、環境性能割の税率についてであります。自動車取得税を廃止し、自動車税、軽自動車税にそれぞれ新税となる環境性能割が創設をされました。この環境性能割は、基本的に平成29年4月からの消費税10%引き上げ時に合わせてのことですが、政府は平成29年4月に予定していた消費税10%引き上げを見送る方針を固めました。連立与党としての公明党の立場もこの提案を尊重する方向であります。見送った場合のこの環境性能割の扱いはどのようになりますか。

2点目の質問ですが、資料2、新旧対照表、ページ20、附則第6条、特定一般用医薬品等購入費控除の特例についてであります。所得税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、租税特別措置法において医療費控除の特例が規定されたことですが、これは国民の健康長寿が延伸する社会を実現するためには国民みずから健康管理を進めるセルフメディケーション、自主服薬を推進することが重要とのことですが、この特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、具体的などのような場合、対象となるのか、また、どのような医薬品が対象になるのかお尋ねを

いたします。

○議長（上野欣也君） 石神税務課長。

○税務課長（石神 彰君） 御質問にお答えいたします。

6月1日、安倍首相が消費税を10%に引き上げることを平成33年10月1日に再延期すると表明されましたが、地方税法等の一部を改正する等の法律は、平成28年3月29日に成立し、一部を除き4月1日に施行されております。議員御指摘のとおり平成29年4月1日に消費税を10%に引き上げると同時に自動車税等を廃止し環境性能割を導入することとしておりましたが、先ほど申しましたように、法律は成立いたしており、今後の法律改正に合わせて私どもの条例も改正をお願いしたいというふうに考えております。

2点目の特定医薬品の購入の場合、具体的にはどのような場合が対象となるかでございますが、適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進及び疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人がスイッチOTC医薬品の購入の対価を払った場合において、総所得金額から医療費控除できる制度の創設でございます。

具体的にはどのような場合かと申しますと、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入が1万2,000円を超えるときは、その越える部分の金額、上限は8万8,000円でございますが、その分について、その年の分の総所得金額から医療費控除できるというものでございます。

健康の保持増進及び疾病の予防の取り組みとは、特定健康診断、予防接種、健康診査、これは人間ドック等でございますが、がん検診のうちいずれか1つを受けていることが必要となってまいります。

次に、どのような医薬品が対象となるかでございますが、対象となる医薬品の成分は公表されておりますが、具体的な医薬品名は6月下旬に厚生労働省のホームページで公表するとのことでございます。

けさホームページを見てまいりましたけれども、まだ成分しか発表されておりませんでした。市といたしましては、国税庁、それから厚生労働省との広報とともに市のホームページとか広報等で市民の皆さんに周知していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案に対する質疑を終結いたします。

日程第2 委員会付託

○議長（上野欣也君） 日程第2、委員会付託。

議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（上野欣也君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

13、14日は総務産業建設委員会、15、16日は厚生文教委員会が、それぞれ午前10時より第2委員会室で開催されます。

なお、20日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時22分散会

平成28年6月20日

山口市議会定例会会議録

(第 3 号)

平成28年第2回

山県市議会定例会会議録

第3号 6月20日(月曜日)

○議事日程 第3号 平成28年6月20日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(14名)

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君

生涯学習課 梅 田 義 孝 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 竹 村 勇 司 書 記 宇 野 照 泰
書 記 鷺 見 芳 文

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（上野欣也君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

私は今回、北部地域にヘリポートの整備をということでお尋ねをいたしますが、消防の統合が進められようと今、話が進んでおります。最中ではありますが、北部地域にヘリポートを整備してはと思います。いかがでしょうかということで、なぜ今私がこのような質問をするかといいますと、やはり、インフラ整備も十分でなく、その上、山県消防が今後統合ということになりますと、インフラ整備も救急車の移動等にも今以上に北部地域は残されていくのではないかとということで、緊急のヘリポートとしては学校のグラウンド、現在利用されておりますが、ここを利用することに、やはりヘリがおける際、消防署が先に来て、連絡はとりますが、その前にまた散水をする、散水をしないとほこりが立ち、近隣に迷惑がかかるということでグラウンドを利用する際に散水や何かの手間を省くために舗装なしグラウンドに芝生を敷いて整備を進めてはどうかという考えでありますが、消防長の考えをお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 藤根消防長。

○消防長（藤根 好君） 御質問にお答えします。

北部地域にヘリポートを整備してはとの御質問でございますが、現在、ヘリの離着陸場として活用できる場所は本市内に約30カ所ございます。そのうち、北部の美山地域にある芝生が張られた離着陸場はグリーンプラザみやまコテージ村、やまがたゴルフ倶楽部の2カ所ございます。

通常のグラウンドや広場といたしましてはグリーンプラザみやまキャンプ場、美山小学校、いわ桜小学校、美山中学校、富波運動場、葛原運動場、谷合運動場、乾運動場、美山総合運動場、新鉱工業、北山交流センターの11カ所と把握しています。

ドクターヘリの活用といたしましては119番通報の内容から医師による早期治療が必要と判断される場合や、現場の救急隊の判断でドクターヘリの要請を行っております。ド

クターヘリの基地である岐阜大学付属病院から美山地域までは、要請からおおむね10分で到着します。本市におけるドクターヘリの活用状況といたしましては、過去4年間で22件、そのうち15件が美山地域での活用で、全体の約7割となっております。

また、防災ヘリにつきましては林野火災や捜索救助、さらには物資輸送などに活用します。防災ヘリの活用状況といたしましては、過去4年間で捜索救助が1件、林野火災が1件であり、このうちの林野火災においては美山総合運動場で7回、葛原運動場で15回、ヘリがホバーリングを行い、ヘリに取りつけられた散水用バケツに水を補給いたしました。

岐阜県ドクターヘリの離着陸場基準としては、かたくて平らな場所で、最小でも35メートル四方の場所が必要となります。また、周囲に高さ15メートル以上の障害物がないことが条件となっております。さらに、土ぼこりの湧き上がりにくい場所のほうが運用しやすいと考えられています。

議員が御指摘されましたとおり、土ぼこりの舞うおそれのある離着陸場には散水が必要でございます。ドクターヘリの運用マニュアルにも可能な限り散水をお願いしますと明記されていますので、現在も消防隊による散水作業を実施しているところでございます。

芝生や舗装などの広場は散水の必要がなく、消防活動の負担が軽減されます。また、近年多発する自然災害の発生に備え、芝生や舗装などの広場を確保することは災害時の活動拠点として有効利用できるものと考えられます。

現在、消防広域化の協議を進めているところですが、議員が北部地域が取り残されると心配される点につきましては、そのようなことはなく、広域化による出場体制の強化を検討しているところでございます。

災害時における市民の安心・安全を確保するため、ヘリの離着陸場のみならず、災害時における活動拠点を整備することにつきましては、今後、関係機関と前向きに考えてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 細かく臨時のヘリポートなどの説明もいただきました。

再質問させていただきますが、最終的には消防長からも前向きで北部地域にとって力強い御答弁をいただきました。

そこで、場所の特定でございますが、北山地区での利用は私なりに考えてみますとグリーンプラザみやまがあり、葛原、谷合等では旧の北中グラウンド、この利用、また、

富波、岩佐、北武芸、乾地区等においては、現在の教育センターの利用をしてはどうかと私は思います。

よって、グリーンプラザみやまはもう芝が生えております。現在、そのために消防、あとの2カ所、富波小学校、今の教育センター、それと、旧の北中グラウンド、この2カ所に場所があれば舗装する、そうでなければ芝を生やして消防署の職員の負担を軽減するなり、または、そのために救急の活動がスムーズにいくと考えておりますが、その点についてはどうかと。

それと、現在、消防の広域化について協議の最中だと思っておりますが、今後、山県市に対して予算、また、消防職員の増員などが出てくるようなことだと統合の意味が全くないと言っていいのではないかと思っておりますが、慎重なる話し合いをしていただきたいと思っておりますが、この2点について、まずは副市長に御答弁を願いたいと思っております。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再質問にお答えをいたします。

美山地域を一望してみますと山間地でもあり、河川に沿って主要道路が張りめぐらされております。近年危惧されます大規模地震などの自然災害により主要道路がもし寸断された場合は孤立が心配をされます。

このような点から、防災拠点の一部を担います芝を張ったヘリの着陸場はドクターヘリの活動や迅速な救助活動、そして、救援物質を搬送する輸送活動等を行う上で大変有効である必要な施設と考えております。

議員が御提案されております旧北中グラウンドの谷合運動場と山県市教育センターの富波運動場の2カ所に芝を張ってヘリポートを整備してはとの御質問ですが、この2カ所の運動場は、現在、地元の少年野球の利用と年に数回ではございますがグラウンドゴルフの利用、そして、地元消防団の消防操法訓練などに利用をされています。

このように運動場は多目的に利用されておりますので、場所の特定につきましては、グリーンプラザみやまコテージ村は既に芝が張られておりますので現状利用としまして、その他に議員が提案されました旧北中グラウンドと教育センターのグラウンドが最適かと私も思っております。

今後、現場調査を含め利用団体や関係機関と協議をしまして整備を進めてまいりたいと考えているところです。

2点目の消防広域化に伴い山県市の予算の増額や消防職員数の増員についての御質問でございますが、現在のところ、消防広域化の協議では、岐阜市から1消防署、1分署、消防職員数47名の体制でスタートすることを求められております。

消防の広域化は何といたしましても市民サービスの向上が第一でございます。消防力の充実強化がなされなければ市民の安心・安全が確保できませんので、そのような形で進めてまいりたいと思います。なお、経費につきましては今後、協議会の中で検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 副市長も消防長と同じで前向きな力強い御答弁をいただきました。なお、この質問をし、また、提案をしたかがありました。

そこで、これだけ前向きな答弁をいただいたのは、今までで初めてではないでしょうか。本当にうれしく思っております。

それだけに、すぐに調査を行い、急な話ではありますが、9月議会ではもう補正予算として上げるぐらいの俊敏な作業をしていただきたい。どうしてもということであれば、今年度中に予算をつけると、きちっと言っていただきたいが、いかがなものか。

2点目につきましては、協議中、検討中だということですので、随時、協議につきましても議会のほうにも報告をしていただきたい、また、相談をしていただきたいと思っておりますが、この2点につきまして、副市長の確実な決断なる御答弁がいただきたいと、もし、言い切りの御答弁がいただけなかった場合には、最終的に市長にもきちっとやりまうと言っていただきたいと思っておりますが、いかがなものか。

この再々質問2点を質問して、また、答弁を求め、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再々質問にお答えいたします。

ヘリポートの整備につきましては、できるだけ早い段階で関係団体等とまず協議をし整備を進めるための予算を、できれば今年中に皆さん方にお示しをしていきたいと思っております。

2点目の消防広域化の協議につきましては、議会にも進捗状況等の御報告をし、そして、御意見をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 先ほど副市長が答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（上野欣也君） 以上で石神 真君の一般質問を終わります。

通告順位2番 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 日本共産党の福井一徳です。2期目、2年目に向けて、市民の願いをしっかりと取り上げて行政に反映させるように全力で頑張りたいと思います。

それでは、一般質問通告書に基づいて質問したいと思います。

通告番号1、山県市の12の小中学校191の普通教室へのエアコン早期設置についてです。学校教育課長にお尋ねをします。

小中学生は誰もが教室にエアコンを早くつけてほしいというふうに願っています。私も多くの小中学生と話をしました。非常に教室は暑くなる、ぜひおじちゃん、エアコンをつけてくれというのをいっぱい聞いてきました。

文部科学省は環境衛生基準として28度以下を推奨して補助金の制度もあります。平成26年の9月市議会、この時点で一般質問に対して市長は普通教室へのエアコンの設置も検討を開始していますと答弁されています。

施設の耐震化を平成24年度に完了しました。和式トイレから洋式トイレへの改修並びに多目的トイレの整備を順次進めているところでございますと答弁されています。

ちょうどこの平成25年の3月に補正予算で富岡小学校、桜尾小学校、伊自良中学のトイレ改修費が9,070万円計上して、この時点で未整備が2校になっているというふうになっています。

近隣市町村では、学校の耐震化の終了と同時にエアコン設置を順次進めています。本来なら山県市の未来を担う子供たちのことを考えれば、平成25年度からでもエアコン設置すべきだったと思います。

費用が膨大なので、施設整備よりも学習支援などの人的支援に力点を置いたとの答弁が3月議会でありました。よく、調査をする、検討する、前向きな答弁という話があるんですが、なかなか実現に結びつかない、そういう点で私は以下3点について御質問をいたします。

平成26年度には検討を開始していたと市長答弁でしたが、1年半以上もの期間、何をどのように調査検討していたのか。リース等の事業方式による経済性、一斉設置か優先設置か、適正規模化との関連、熱電源方式の調査、ランニングコスト、災害時の対応等を総合的に調査しますと3月の議会答弁の内容というのは、1年半もあれば十分調査できた内容ではないかと思います。

適正規模化という関連まで出して総合的にというふうになると、これまた先延ばしかというのが市民の皆さんの率直な感想です。平成26年度からの時系列での検討状況を教えていただきたい。これが1点目です。

2点目、お母さんたちの間、いろいろお話をしました。学校がつけてくれないなら、

自分たちでカンパを集めてエアコンをつけてもらおうか、こういう話までお聞きをしました。

こんな大事な要望がPTAから学校とか、そもそも要望として上がっていなかったのか、上がっていたらどのように対処をされてきているのか、2点目にお尋ねをいたします。

3点目、文部科学省の補助金もつくつかないかわからずということで、先延ばしして待っていた自治体が補助金なしでも設置するというので、近隣のところでさまざまな対応をして設置に向いています。補助率も3分の1とは最近限らなくて1割ぐらいしかつかないとか、全くつかないというような状況もあります。平成28年度の国の予算では補助金総額削減などがあって、文部科学省の予算動向もあって、おくれればおくれるほど競争激化になるというような話も近隣から出ています。

このような状況を考えると、補助金を当てにせずに設置するのか、補助金を考えるなら9月議会には提案して、来年度予算要求とともに29年度事業にする必要があります。今年度中に調査をしていたらさらに1年先延ばしになってしまうと。

ただ、今言われているリース方式の場合はそもそも補助金の対象外ということになりますので、この場合は特別ということですが、その点、どのようにお考えなのか、以上3点についてお尋ねをいたします。

○議長（上野欣也君） 早川学校教育課長。

○学校教育課長（早川 剛君） 御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年の地球温暖化の影響から市内においても夏季の高温は顕著になっております。その中で、市内小中学校においては危険回避能力を身につけさせ、暑さに負けないたくましい児童・生徒の育成を基本にさまざまな教育活動を進めております。

その一方で、児童・生徒の健康面に最大限の配慮をすることは重要なことであると認識をしております。具体的には、高温時には長時間の野外活動を避け、適切な休息をとること、活動中に水分補給を十分に行うこと、校内でエアコンの設置されている場所を適切に利用するなど、学校ではさまざまな自助努力をしております。

それでは、1点目のこれまでの検討状況についてお答えをします。

学校教育課では、平成27年度に次の3点について調査検討を行いました。

その3点は、1、市内小中学校12校にエアコンを設置した場合の工事費、設計委託料等の調査、2、県内各市町村における小中学校のエアコン設置進捗状況の調査、3、現在エアコン設置を進めている近隣の市からの状況聞き取り調査であります。

その中で、工事費等の調査、県内各市町村の進捗状況の結果についてはさきの3月議会で答弁をさせていただいたとおりでございます。

3の現在設置を進めている近隣市からの聞き取り調査については、3月議会の時点ではっきりしていなかった、本年度から設置を進めようとしている羽島市からの聞き取り調査を現在進めているところでございます。

そのこととあわせて、直接施工方式、リース方式等の事業の発注方式についても調査を進めたいと考えております。

いずれにいたしましても多額な公費が必要となるため、今後、市財政状況を勘案し、設置順位を考慮して検討し、ランニングコスト等も精査していきたいと考えております。

2点目のPTA等からの要望とその対処についてお答えをします。

エアコン設置につきましては、毎年7月に行われております山県市教育委員会への市小中学校校長会からの要望活動において教育委員会に届いております。

各学校のPTAからの声や児童・生徒の学校生活の状況を鑑み、小中校長会の総意としてこの要望が出されていると認識をしております。

今後は、校長会の意見を聞きながら、学校教育への人的支援や物的支援、エアコン設置の場合の優先順位等について意見集約をまいります。

3点目の文部科学省の補助金の活用等についてお答えをします。

国の補助金は直接施工方式を対象としており、議員御指摘のとおりリース方式は対象外となりますが、今後、学級数が変動していくことを考慮し、直接施工方式、リース方式、それぞれのメリット、デメリットを明らかにしつつ対応を検討していくべきだと考えております。

市内の小中学校では、これからの山県市を担うことができる子供の育成を願って、生涯学習の基礎を培い、特色ある学校づくりが推進されております。そのために、市では、学校が抱える諸課題に対して、学習支援、教育サポーターの配置等の人的な支援、洋式トイレ改修や給食備品購入を初めとする物的な支援に優先順位をつけながら取り組んでまいりました。

その一方で、議員御指摘のとおり、学校教育のさらなる推進のためには快適な学習環境の整備が不可欠であり、このことは平成27年3月に策定された第2次山県市総合計画においても明記をしております。

今後とも人的支援と学校設備の充実等の物的支援について、そのバランスを考慮しつつ、優先順位等を明らかにしながら対応を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今、お尋ねされた中身についてお答えいただきました。

それで、この調査をするというのは、私はエアコンを設置するというその前提、前提の問題が極めて大事だろうと、調査をする。

先ほど、課長がおっしゃいました。第2次の山県市の総合計画の中にもエアコンのことは書いてある。確かに書いてあるんですね。中身を読むと、設置について検討しなすと書いてあるんですよ。設置するとは書いていない。

今3点についてお答えいただいたんですが、実は3月の議会の中で52%の市町村のところで既にエアコンが設置されているというようなお話がありました。私、もう少し立ち入って、ここに各市町村を全部調べたデータがあります。これでよく中身を見ると、高山市とか飛騨市はそもそもエアコンが要らないという気候的なことですね。それを除いて市に限って19市を全部調査してみると、中学校の203学校あるんですが、149の中学校でもう設置される、ないしはことし設置というふうになっています。この数、73%です。小学校は272校あるんですが、そのうち167校で設置完了ないしはことしやると、ことし、来年やるということで、これ61%ですね。

こういう具体的なデータを見ると、いつまでも検討するような時間的な余裕を持って検討する課題ではないのではないかと。先ほど、課長が羽島市、ことしから設置するところということで28年、29年にここは小中学校がエアコンを設置するというふうになりました。あと、瑞穂市がことし中学、海津市が中学、28、29年をかけて完備をするというふうな推移になっています。

羽島市もいろいろ私、今までずっとやらないというふうに言ってきたので、どうしてかということで私なりにお聞きをしました。羽島市は、300教室、13年間のリースで設置をするということになりました。ですから、補助金はなしということでスタートをした。そして、一斉に設置をするということも決めています。

羽島市の場合は、一部市内に都市ガスが完備されているところがあるので、そこについてはガスを使うと、それ以外は全て冷暖房方式で進めるというふうになっているんですね。

昨年まではずっと設置をしないということでなかなか市長が決断をしていなかった。どうしてことし急にやることになったか、それも私はお聞きしましたら、6月市長選挙再選があったからという流れが非常に濃厚でした。いずれにしてもこういう事情が具体的にあります。

先ほどの中で、近隣の聞き取り調査ということで、この中にランニングコストの計算

とか、そういうの確かにあると思います。エアコンを設置したら電気代が幾らふえるか。確かにこれは財政的な問題で、大事だと思います。

これも実は私、調べました。余り細かい、小さい市を調べても参考にならないので、これは岐阜市が中学校22校、小学校47校、既に設置をされています。ここの中身を具体的に調べました。

工事総額は中学校で22校、10億3,300万、1校当たり4,700万ぐらいですね。小学校が47校あるんですが、ここが20億5,200万、これも4,400万、もうそう大差はないんですね。ここはしっかり電気代の増加分を設置前と設置後、調べています。設置前、平成25年度の年間の数字と設置後の27年、1年間の数字、全部出ています。増加したのが4,471万、これ、中学校22校、1校当たり142万の増加です。小学校は3,123万で1校当たり95万円ふえている。

ランニングコストの計算が必要ということであれば、中学校、山口市は3校、小学校は9校ですね。これ、単純に計算すると大体、一千二、三百万ということになるんですけども、これは学校当たりですので学級数が違います、岐阜市とはですね。ですから、実質には600から800万ぐらい、これがエアコンのコスト問題だろうと。これ、私が調べてもここまでわかります。

もう一つ、じゃ、冬のエアコンどうするかというのも多分、検討課題になるだろうと。これも、熱源問題、可児市、27年6月15日の教育審議会の資料ナンバー2というのをいただきました。

ここは中学校が5校で小学校11校、冬にエアコン暖房を使用することで中学校5校で110万の増加、小学校11校で240万、合わせて350万前後がふえていると。ただ、ここの中で言われるのは、ストーブの暖房によると機器更新の費用等々も考えられるので、トータルでいうともう少し減っていくのではないかというようなことが報告されています。

そしてここは、教員の方、抽出をして79名の教師にこういうエアコンのアンケートをとっているんですね。子供たちは500人です。冷暖房はやっぱり冬の暖房も電気にしてよかったかどうかという調査をしていて、ここで安全面、環境面、衛生面などから冬も冷暖房エアコンにしたほうが良いという結論を出して、27年度から冬季のエアコンについても引き続きやるということが決定をされています。

それで、余り外ばかりの話ではいけないので、私は自分の母校、市長の母校でもあると思うんですけど、富岡小学校へ行って実際に聞き取りの調査をしてきました。

5月の中旬ぐらいに暑い時期があるんですね。ことしもそうでした。9月の初旬から10月の中旬ぐらいは、やっぱりここも非常に暑い、外が35度から38度になりますから、

実際に富岡小学校の4階というのは5年生と6年生の教室、2クラスずつありますけど、ここは立ってみると、この日は30度ぐらいだったんですけど、結構暑いんですよ。

市長が答弁の中で扇風機は23年までに3台ずつ設置されている、これも私、写真とってきましたけど、全部角、角に設置されているんですよ。あれはどうですかというふうに聞いたら、もう外が外気温で35度みたいなところにあれを回したら熱風をかきまぜるだけで、もう全然役立たず。窓を開けると熱風が来ると。もうそれは全然だめだからエアコンをぜひつけてほしいんだというふうにおっしゃっていました。

特別教室も含めて全部見させていただきました。暖房の現状についてもそうでした。ボイラーで暖房をしていたんだけど、去年はボイラーの配管の水が凍結して、急遽困って石油ファンヒーターを各部屋に、教室にレンタルで対応して、金額はわからないけど、結構お金がかかっているというようなことも言われていました。

こういう現状は私がほかの市町村を調べた中身もやっぱり同じような状況なんですね。再度、私は課長に御質問したいんですが、調査をする、検討するというのをよく言われるんですけども、何のために調査をするかということ、それはやっぱり具体的な設置をするというめどがあってやるわけですよ。

私は今、岐阜県下の市町村でも財政的にお金があるところは工事方式でやっていますが、かなりそうじゃないところはリース方式にずっと切りかえているんですね。羽島市も何で13年というふうに聞いたら、13年ぐらい大丈夫だろう、実はもう少し先まで、使えるまで使うとおっしゃっていましたが、そういうことを考えると、山口市の中で3月の議会答弁では約5億円、リースの場合、10年だと1年5,000万です。先ほど言ったような費用等々もありますよね。しかも、これはリースにしても、実際つけたにしてもずっと続くわけですよ、支払いはね。10年リースだったら10年間払うわけですよ。

そうしたら、ことしやるかやらないかの違いは何か。1つは、ことし5,000万の支出がなくなるということですよ。でも、11年後にはまた発生するわけですよ、同じようにね。もう一つ何が違うか、2,091人の生徒がことしの夏もまた暑い中で勉強せざるを得ないということですよ。

だから、具体的に調査検討、大いにしてもらいたいんですけども、私が実際に調べただけでもここまではわかるんですよ。だから、要は、いつまでにやるかという話ですよ。ぜひ、ことしじゅうに具体的に進めるという中身について、具体的な私の今お話をした中身を受けて課長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（上野欣也君） 早川学校教育課長。

○学校教育課長（早川 剛君） 再質問、ありがとうございます。

まず、エアコンの設置も含めまして、校舎の整備等も含めまして、学習環境全般の整備という点で、現在の子供たちの状況を十分に見きわめながら何を整えていく必要があるのか、さらに、幾つか整えていくべきことはございますので、その中で何から整備を進めていくかという点について考えていく必要があると思います。

その議論の中で、山県市教育委員会といたしましては人的支援等の整備を優先的に進めてきたところでございます。特に人的支援については一度行えばそれで完結するものではなく、継続すべきかどうかという論議も必要になってまいります。

議員御指摘のように、保護者、学校からの要望を十分に踏まえながら、直接的な議論も進めていく必要があると考えております。

そのような中で、エアコンの設置については必要な時期におくることがないよう、先ほども申しましたように本年度から設置を進めようとしている羽島市に、さらに具体的に補助金の活用がどうなのか、導入の方法等の具体的な調査を一層進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 再々質問を市長に行います。

5億円という金額、なかなか右から左に簡単に決断できるものではないというふうに思います。

ただ、ここはだから市長がどう考えるかということです。

今回、この質問に当たっていろんな方とお話をしました。PTAのお母さんたちもこの現状についてどういう答弁をされているかということについては注目をされております。

私は今も羽島市の補助金の活用とかというふうに言われましたが、羽島市は補助金ありません、リース方式ですので。ほとんど、私いろいろ調べてみたんですけども、私が調べたような中身からそう変わらない、変動しないと思うんです。調べていただければいいんですけども。

問題は、一日も早くつけるということで、私はこういうことを思うんですね。3歳児以上の保育料の無料化、これは本当に子育て支援をやるということで市長が提案されて、私も賛成討論しました。564名の保育料、この山県市、本当にこれから若い人たちがふえていくというためにいろんな手を打とうということで、非常にいいことだと思いますが、これは年間で1億700万ですね。しかも、ずっとやっていくということになります。

市長はやっぱりこういう決断をしてやれる立場におありだと思えます。私は2,091名の

中学生のためにそういう決断をすべきではないかと。

ことし、実はこの6月の議会の補正予算の中に同じ教育委員会の生涯学習ということで、総合運動場のテニスコートの改修工事というのが出されております。これは3,740万ですね。別にこれが悪いとかいいとかという話をしているわけではないんですが、先ほどプライオリティーの問題を言われたので私は思います。一般財源で2,140万、これ、ずっとさかのぼっていくと、25年にもテニスコートの改修、梅原テニスコートやっているんですね。その前、25年、防護ネットの改修、こういうのはずっと出しているんですよ。

私は本当に出す気になれば、小中学校にエアコンを設置するという事は可能だと思います。ですから、ぜひ市長にそういう決断の答弁をお願いしたいと思いますが、エアコンの聞き取り調査に行ったときに、小学校、来賓の入り口というような玄関あります。私も卒業式に案内されて行きました。昼間ですから天井の上、見上げませんが、あそこを見上げるともう蛍光管を外してあるんですよ。もう使えなくなっている、そういう修繕の予算も出しているんですね。

なかなか予算厳しい、予算厳しい、現場へ行くと予算厳しいという話が真っ先に出るんです。本当にずっと見たらものすごくそういう細かいこといっぱいあるんですよ。

先ほど、優先順位をつけてやられると言われたけど、僕は優先順位以前にやることもいっぱいある。それはまた別の機会に具体的にお聞きしたいと思っていますが、いずれにしても最終的にはやっぱり市長の決断ということが物を言うというふうに思いますので、このエアコンの設置について、ぜひ今年度に設置、具体的に始めるというような答弁をいただきたいと思います。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

議会の皆さんから、また、市民の皆さんからいろいろ御要望がございます。

そうした中で、何を優先的に、政策的にも取り上げていくかというのが私たちの今、一番の大きな課題でございます。

そしてまた、今回の一般質問に、この後、他の議員からも御質問がありますが、今の市の財政状況につきましても御質問いただいております。

そういったことを考えますと、私どもの立場といたしましては、皆さんから、市民の皆さんから要望のあるものを、本当に全て、よし、わかりましたということで実施していきたいのは当然、私に限らず皆様方もそうだと思います。

そうした中で、今の山県市の状況を考慮いたしますと、やっとなんか5年ほどで70億近

い起債を返しまして、起債許可団体から何とか許可団体は脱出しましたがけれども、今現在におきましても、一番借金の割合の多い山口市でございます。1番でございます。

そしてまた、今回のような大きな費用のかかるものにつきましても、やはりそういったことを総合的に考慮しながらこういったものを優先順位において進めていくかというのが今一番の大きな課題でございます。

そして、もう一つの大きな課題は、合併の算定がえが始まりました。よその市ですと10年、山口市は4月1日に合併していますから11年目から過ぎますと算定がえが始まります。26年度が1年目でございますし、27年度終わりますして9月には決算の御報告をさせていただくことになると思います。

そういった状況も踏まえながらこれからのあり方を総合的に考慮しながら教育環境の整備につきましても配慮していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君、質問をかえてください。

○8番（福井一徳君） それでは、通告2点目にいきたいと思えます。

公共交通網の形成計画の骨子素案についてお尋ねをします。

平成28年度第1回の議会で公共交通網形成計画策定調査事業中間報告について、今後の方向性ということで何点かお尋ねをいたしました。

この時点ではまだ最終案は出ておりませんでした。国の補助による調査事業において3月末期限で一旦報告をまとめるとの答弁をいただきました。また、これを最終とするかどうかは決めていない、国への調査事業のまとめとして提出をしたいという答弁でした。

その後、公共交通網形成計画骨子の素案についてという報告をいただきました。

ここでは、この素案について3点、お尋ねをしたいと思えます。

1点目、美山地域はバスの支線化となっております。乾地域を除いてデマンド型交通はやらないということでしょうか。前回の答弁では16万人の年間利用があり、岩佐、中洞の西武芸地区含めてデマンド型は適切ではないとの答弁でした。

しかし、バスターミナル以北は利用者も実際は少なく、西武芸地区含めて美山地域はバス路線だけでカバーできない地域がたくさんあります。

その点で、そういうことも含めてバスの支線化のみでいくのかどうか、デマンド型交通はやらないのかどうかをお尋ねしたい。

2点目、実際に利用している人の声も聞きます。ただ、前回のワークショップはやるつもりはありません。前のワークショップの意見も踏まえながらとの答弁でした。

毎回の、私、公共交通会議の傍聴をさせていただいていますが、この会議の場で市民の意見が出されたりすることはありません。ほとんど提案のまま決定をされています。

バスターミナル構想が出てくる前の段階と今日では提案の内容も大きく変わっています。具体的なものになっています。その点で、美山地域のデマンド型をやるか否か、デマンド方式をどうするのか、それから、前回もお尋ねしましたが、予約のシステムはどのようなものを導入するのかについて、しっかり市民の意見を集約する必要があると思います。

そこで、今後の検討に際しては起案の段階で市民の声を直接聞く場や市民アンケートなどの機会を公式に持つべきであると考えます。この点についての見解を求めたいと思います。

3点目、デマンド型交通といった場合、戸口方式、この場合、大野町のように戸口から希望のバス停、バス停から戸口までの場合も含めて戸口方式とバス停方式があります。山田市の場合は、あくまでバス停方式を大前提として決定しているのか、それとも、大野町のようなケースも含めて、今後、具体的に検討に委ねていくかどうか、この3点について企画財政課長に御質問いたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の美山地域のバスの支線化に関しまして、デマンド型交通をやらないと現時点で決めてはおりませんが、観光客誘致に関する足かせとなり得ることですか、地理的な特性等から、現時点では余り適していないのではないかと考えてはおります。

2点目の市民の声を聞く場や市民アンケートに関してでございますが、少なくともバスターミナルの構想案さえも固まっていない現段階で、再び市民アンケート等を実施することは好ましくないのではないかと考えております。

無論、このように状況が変わってきてからの市民の方々の声というのはとても大切なものだとは認識しておりますが、現段階で具体的な方法を決定しているわけではございません。

議員も御承知のように、法律に基づく公共交通会議といいますのは事業者等との調整が主目的となっているところもございまして、そうした会議の開催をもって市民の方々から意見をお聞きしたという決着をつけるつもりはございません。少なくとも多くの市民の方々が加入していらっしゃる自治会の代表者の方とは今年度のなるべく早い段階で意見交換をしたいとは考えておりますし、市民の方々との対話の門戸は常に広く開けておりますので、議員のかかわっていらっしゃる団体の方々のほかにも、それ以外の

方々との意見交換をさせていただくことは決してやぶさかとはしないところでございます。

3点目の戸口方式についてでございますが、財政面や事業者の実施体制等を勘案いたしますとかなり困難かとは考えられますが、これも現時点で完全に否定するつもりはございません。市内各地で日常生活の移動に苦慮されていらっしゃる方がおられまして、今後ともふえ続ける可能性がある中で、財政面だけで結論すべきではないという考えもございます。

ただ、行政サービスは継続していくことが重要であり、過度なサービスは持続し得ません。こうした点に関しまして、本年、第1回の定例会において他の議員にもお答えいたしましたでしたが、例えば、買い物弱者と言われる方々に対しましては、地域公共交通という視点ではなく、むしろ、福祉的な視点によりまして移動販売や出張販売、宅配とか通信販売といった多様な手法や既存の外出支援サービス等も取り入れて検討していく必要があるのではないかと考えております。

念のため申し上げておきますが、こうした考えは決して矛先を変えて窓口を回避しようとする意図ではございません。前年度に国土交通省から選定されました地域を支える持続可能な物流ネットワークの構築に関するモデル事業の5地域の例も研究するなどし、関係課、特に福祉課や産業課とも連携し、課題解決を目指してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、インターチェンジの開通は迫ってきておりまして、悠長なことは申しておれません。地域公共交通網形成計画につきましては、地域住民の方々、事業者との協議を重ねながら、より経済効率的で利便性のある持続可能な運行方式を模索しながら早期の計画策定を目指してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今の御答弁で、美山地域についてデマンドはやらないと決めてはいないということでした。

私もこの骨子案について、美山地域で皆さんお集まりになってお話をしました。そのときに、美山地域はまた取り残されるのかというような、非常にちょっと過激な御発言もありました。

こういう点では、ぜひそういう美山の地域の人たちの実際の利用者の声を十分聞いていただくということが非常に大事だというふうに思います。

財政面だけでなくというふうにおっしゃっていました。私もそのとおりだと思います。

何でもやればよいというつもりは毛頭ありませんが、ぜひそういう地元の声を聞いていただく、市民の声を聞くということで、バスターミナルの案も決まっていない段階では聞けないということですが、これの検討とあわせて、こういう本当に美山地域の皆さんの声も聞いていただいて、全市でデマンド型ということを考えていただきたいと思えます。

戸口方式についても当然これから事業者の選定とか財政問題があるんだけど、具体的に検討するということでした。かなりいろんな方法も含めて、実験でやりながら全国の自治体でうまくその計画を修正しながらやってきているという事例もありますので、ぜひそこは取り入れながら今後につなげたいと。2018年までにつくるというのは、いずれにしても最後は決まっていますので、その点では引き続き、この中身について具体化したいと思えます。

それで、再質問を公共交通会議の責任者である副市長にお尋ねをしたいと思えます。

お尋ねしたいのは、この間、乾地域でデマンド型のタクシーを展開するというところでやられてきました。私は実際の公共交通会議にも行って市民報でもいろいろ問題点を書きました。現状、利用者だとか実際のコストを考えると、なかなかうまくいっていない。

この乾地区で具体的に展開されていた中身についての現時点での評価、問題点、課題と、今後、心当たりのところについてどのように考えておみえになるか、最後に御質問したいと思えます。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再質問にお答えします。

まず、乾地区のデマンドタクシーですが、議員も御承知のように非常に単価的には高額なものになっております。そして、利用者も非常に限定的な形であるということは私も知っております。

そのような中で、今後どのようにやっていくかという御質問でございますが、今のところ、この現状を自治会等とも十分協議をしながら次の課題に当たっていきたく、このように考えております。

今すぐやめるとか、じゃ、戸口から戸口へというような今は結論は出ておりません。今後も乾につきましては、今の状況を十分把握しながら次の段階へ進めたらと、このように考えております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今、乾地域について、今後、議論をしながら進めて評価していき

たいということでした。

私はこういう計画はやっぱり地域に住んでみえる住民の人の声をきちっとやっぱり取り上げて計画を下から積み上げていく、それがいろんな事業を成功させる基本的な流れではないかというふうに思いますので、今後もこの乾地域の問題も含めて、特に地域の本当に住民の人たちのぜひ声を取り入れて検討を進めていっていただきたいと思います。

時間が来ましたので、以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 以上で福井一徳君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で11時15分より再開をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位3番 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 議長よりお許しをいただき、初めて本会議一般質問の場に立たせていただきました。改めまして、諸先輩議員の皆様初め、職員の皆様には今後とも御指導賜りますよう、どうかよろしくお願いをいたします。また、ふなれの点もございましたので、お許しをいただきたいと思います。

早速ですが、通告に従い、質問番号1、若者の人口減少を見据えたUターン奨学金について質問をさせていただきます。

その前に、きのうの山県市少年の主張大会に出席をいたしまして、小学6年生から中学3年生までの代表12人がすばらしい発表をされました。子供たちは家庭、学校、地域のかかわりの中で影響を受けながら成長している姿を実感し、また、大好きな山県市に住み続けたいという思いがあるがゆえに人口減少についても大きな問題だと感じていました。

そこで、本年度より県の事業としてUターン奨学金という制度が開始をされました。正式には清流の国ぎふ大学生等奨学金といいます。若者の人口減少を見据えた取り組みです。

本市が提供している大学への奨学金制度として教育ローン利子補給金交付というものがありますが、本年度は2件の申し込みと聞いております。Uターン奨学金は、こういう制度とは性格が異なり、若者のUターンに限定した取り組みです。

県内への移住を促進することを目的に、県外の大学等に進学をし、将来的に岐阜県に

戻り、岐阜県で活躍する意思がある方を支援するものです。具体的には一定の条件はございますが、毎月3万円を貸与し、県外の大学、短大等に進学し、卒業後、翌月から6カ月以内から5年間、県内に移住し、県内で就職をすると返還が免除されます。4年間で総額144万円になります。

県の資料では、県が高校生の大学進学率は四大で46.9%、短大7.3%、合わせて54.2%が進学、そのうち県内の大学進学率はわずか18.55%で、残り81.45%は県外への進学ということになります。

そこで、本市の平成28年度の中学校卒業予定者数は272名です。仮に272名が卒業後、高校へ進学したとしまして、仮に県のデータを参考にしますと、147名が大学に進学をし、そのうち120名が本市から他県の大学へ進学することになります。そのうち、全ての方が奨学金を利用するとは限りません。また、県外の大学へ進学したからといってそのまま県外に就職されるとは限りません。

しかしながら、今後の山県市の人口減少を見据え、そして、少しでも奨学金の返済負担を軽減し、若者が学んだ専門知識を本市に移住しながら発揮してもらい、若者のUターンにつなげていけるよう、県の制度とあわせて本市においても独自の移住、定住づくりを推進し、支援していくことが重要と考えますが、市長にお尋ねします。

こうした、本市としての取り組みをどうお考えになりますか。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、今後の山県市の人口減少を見据え、若者の山県市へのUターンにつなげていく取り組みはこれからの山県市のまちづくりを考えていく上で、極めて重要であると考えております。

まず、本年度より、県が始めた清流の国ぎふ大学生等奨学金事業を活用するために本市が進めてまいりました教育ローン利子補給金交付制度を申請される方、これは平成26年度は3件でございまして、27年度は7件、本年度はこれまで2件の申請が出ております。そのうち、そうした方の県の制度が活用可能な方には、その周知を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、申請者のうちで、現在、県外の大学等に在学している方に対して、その保護者等を通じて県事業の周知を図るとともに、今後は市の制度を申請される時点で該当する方に周知を図ってまいります。

このような取り組みを通して本市が進めている交付金制度を広く広報していくのと同時に、県のこの清流の国ぎふ大学生等奨学金についても紹介をし、県内、市内への移住

を推進していきたいと考えております。

また、学んだ専門的知識を山口市に居住しながら発揮してもらうためには、県の制度の応募基準の大学等を卒業した後に県内で就業する意思があると認められることが最も大切なことであると考えます。言葉をかえれば、たとえどこで学ぼうとも、将来は自分の持てる力をこの山口市で発揮したいという思いを育てることです。

そのために、市内の小学校、中学校、市内の高等学校、地域の企業等を巻き込んだ総合的なキャリア教育を充実させることで山口市で活躍することの魅力を感じ、自分ができることを実感していくようにさせていくことが大切なことだと考えております。

現在、市内のある中学校では、キャリア教育の一環として志講演会を実施していると認識しております。

これは卒業後のみずからの進路を考え、選択するためだけのものではなく、広くみずからの夢や願いを明らかにし、将来にわたっての生き方を考える活動であると聞いております。

具体的には市内高齢者福祉施設の介護福祉士や金型製造業者、電気保安保守事業者、理学療法士など、山口市内で働く方々を中学校に招聘し、働くことの喜びや苦勞と同時にその方の職業観や生き方をお聞きする会であるとのことでございます。

今後、議員御指摘のような視点を加えながら、山口市へのUターンを果たして就職している方からの願いや考えを聞くなどの、この地元山県のよさを実感することができる内容を取り入れることも検討するなど、教育委員会と連携をしながら市内の学校等においてこれまでのキャリア教育が一層充実するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 御答弁、ありがとうございました。

そうした教育を通し、山口市で活躍することの魅力を実感し、自分の力を発揮したいという思いを育てることは重要でありますし、今までも取り組んでこられたことと思います。

将来、自分の持てる力を山口市で発揮したいという思いを育て、移住、定住につながるということはそれほど簡単なことではないと思います。しかし、キャリア教育を含め、郷土を大切に作る心が育まれるよう、より一層新たな教育に取り組んでいただきたいと思っております。

その上で、お尋ねしたUターン奨学金制度は、若者のUターンに限定した取り組みです。教育ローン等とは性格が異なります。6月4日付の新聞に郡上市でも若者の定住促

進に就学、進学を支援するため、無利子で貸し付ける奨学金の返済を市内在住者またはUターンする人には一部を免除するとして、返済の負担軽減と定住促進を図るのが狙いだとしています。返済額の一部を補助金、奨学金で支給する自治体はあるが、返済免除は珍しいという取り組みでした。

山口市においても若者の人口減少による移住、定住対策は大きな課題です。本市は4年後の東海環状自動車道インターチェンジ開通を控え、まちづくり元年と位置づけて、活力あるまちづくり、企業支援など、4つの施策に重点を置き、具体的な事業を進めるとしています。

その平成31年、本市において地方交付税は市町村合併後の加算措置が段階的に減少し、31年度にはなくなることとなります。そんな中、4年後には本年入学した大学生が卒業を迎えます。当然、高校生も同じです。

この数年をチャンスのとくと捉え、地元で暮らそうと若者が希望を持てるまちづくりを推進するためにもUターン支援は重要です。また、Uターンすることによって少しでも経済的理由で就学を断念することがないよう支援することは、将来の山口市にとっても大事なことだと考えます。地道で継続的な努力が必要です。

市長に再質問ですが、移住、定住のためのUターン限定の奨学金制度の取り決めについても一度お尋ねをします。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、まちづくりのためには人づくりが非常に大切な視点であると認識しているところでございます。

山口市では限られた財源を最大限に生かし、子育て環境の整備や健康長寿のまちづくりなどを通して人口の定着を図るとともに、企業誘致の促進を図りつつ、転入者の増加や若者の転出を抑制し、定住人口をふやしていくことを目標に取り組んでいます。

また、大幅な人口の増加を見込むことは困難な社会情勢を考慮し、定住人口の増加のみを図るのではなく、市全体の活力を維持、発展させるためにも市民の積極的な地域活動への参加を図ることも大切であると考えております。

また、さらには、東海環状自動車道の西回りルートの開通を見据えて、交流人口の拡大を図り、多くの交流によりさまざまな活力が生まれるまちづくりを目指しております。

いずれにいたしましても、議員の御指摘のとおり、魅力あるまちづくりと同時に若者への経済支援は重要な視点であると考えております。定住人口や交流人口の増加を図りつつ、現在の山口市の奨学金貸し付け制度をより若者のUターンにつながる制度、この

ことにつきましては、財政状況ですとか、新しく先ほども御紹介にありました他市での成果等を検討し、今後考慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 御答弁、ありがとうございました。

若者の力があらゆる分野で最大限に発揮されれば社会に活力がみなぎります。Uターンにつながる若者支援策を他の市町村からおくれをとることがないよう、率先して移住、定住に取り組んでいただくよう、お願いをいたします。ありがとうございました。

次に、質問番号2番、居場所づくりとして認知症カフェの取り組みについてお尋ねをいたします。

誰もがかかわる可能性がある本当に身近な問題となってまいりました認知症の問題、そんなお声を聞き、認知症カフェの新たな設置を今回訴えてまいりました。

国は、平成24年9月に策定した認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランの中では、認知症カフェを今後の対策の柱の1つとしています。日本では、世界最速の高齢化が進むと言われ、団塊の世代が75歳以上となる2025年、わずか10年先には認知症高齢者数は約700万人にも達すると推定されており、日本の認知症への取り組みが注目をされているところであります。

そういった意味でこの認知症カフェへの取り組みは重要です。身近な地域で気軽に立ち寄ることができ、家族同士の交流を通じて早期発見、早期相談、早期支援につながることもでき、症状の進行をおくらせる効果もあり、自宅に引きこもりがちな認知症状のある方、ない方も含め、高齢者が社会とつながる居場所となります。

また、ひとり暮らしの高齢者の孤独化も防ぐ取り組みです。住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会、認知症高齢者等に優しい地域づくりを目指すべきと考えます。

そして、早速新たに3カ所設置をしていただきました。大変にありがとうございました。

そこで、健康介護課長に質問です。

1点目、認知症カフェの新たな3カ所の詳細、2点目に昨年11月にオープンした花笑みカフェの利用状況、また、効果は、以上2点、お伺いをいたします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

認知症は誰もがかかわる可能性のある身近な病気です。厚生労働省では、2025年を見

据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを関係11府省庁と共同で平成27年1月に策定いたしました。

新オレンジプランは認知症高齢者等に優しい地域づくりの推進です。昨年度から課内で認知症カフェについて研究、協議し、平成28年4月に公募し、事業を委託して6月オープンとなりました。

市内の生活圈域ごとに開催できないか、他市町村のように月1回ではなく毎週開催することはできないかなどの思いが実現いたしました。

1点目の認知症カフェ3カ所の詳細はとのお尋ねですが、今年度から新規委託事業として6月からオープンいたしました3カ所、高富地域では昨年11月から自主的に開催しておられました社会福祉法人同朋会がこうがいけ公園の隣で花笑みカフェを毎週水曜日の午前9時30分から午前11時30分まで開催、美山地域では社会福祉法人三輪会が国道418号沿いの食事処山務でオレンジカフェを毎週水曜日の午前9時から午前11時まで開催、伊自良地域では株式会社ライフクリエイイトが山口市大門の伊自良支所近くにあります喫茶シャルマンでオレンジカフェひだまりを毎週金曜日午後1時30分から午後3時30分までの間開催いたしております。

6月から3月までの委託事業で、認知症の人及びその家族の支援、地域住民、専門職等との交流の場の提供、交流の促進、認知症についての相談、情報提供、助言など、幅広く行ってまいります。

介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師などの専門職が必ず開催時間中は常駐し、相談できる体制をとっております。

また、カフェによっては脳トレや介護予防体操、カラオケ、ミニ講座なども行っており、参加費は無料ですが、コーヒーなどの飲食代は個人負担です。

参加人数に制限はありません。認知症の人や家族だけでなく、どなたが来ていただいてもいいので、多くの方に知っていただき、気軽にお茶を飲みに来ていただけたらと思います。

地域の限定もありませんので、どのカフェも誰も御利用できます。

そういったかわり合いの中で知り合った方々と交流していただいたり、認知症について多くの方が理解していくことも目指すところです。

2点目の花笑みカフェの利用状況、効果につきましては、社会福祉法人同朋会の単独事業でありましたので、同法人に確認いたしました。

市内で初めての試みであり、口コミにより参加者が増加しておりますが、開始より5

月末までに延べ126名が参加され、1日2時間で、平均6名の御利用がありました。

効果につきましては、参加されている御夫婦の方など、自宅で閉じこもりになっていたのに毎週楽しみにしている、ここにいると相談に乗ってもらえる、認知症の夫を連れ出すのに抵抗なく参加できるなど、毎週楽しみにしてみえとのことでした。

まだまだ周知されておりましたが、今後は市の委託事業として広報やホームページ、関係団体への周知などを行って親しみやすいカフェにしていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。

週1回の開催に至ったことは他の市ではないことです。さらに、地域の方々の御協力のもとでのオープンとのことでもあります。大変にありがとうございます。

そして、羽島市の取り組みをお聞きしました。前は、認知症には香りに効果があるとのこと、アロマの講師をお呼びし体験をしたり、ボランティアで歌の先生と気軽にキーボードを持参した方が演奏されたり、毎回7曲ほどみんなで歌を歌われるとのことでした。見る見る表情が笑顔に変わっていくとのことでした。

人と触れ合うと元気になる、みんなで励まし合える、その場が心の支えになるなど、健康介護課長言われたようなお声がさまざまあるとのことでした。

私も今回、美山地域のオレンジカフェと高富地域の花笑みカフェを視察させていただきましたが、専門職員が常駐をし、御家族の心の負担の軽減とどなたでも気軽に参加できる環境づくりに取り組んでみえました。

また、やはり男性の参加が少ない傾向でしたので、声をかけ合って友人同士でも参加できる取り組みも必要と思います。

先ほど答弁されました新オレンジプランは、省庁横断の共同で認知症対策に取り組むとした初の国家戦略だとしています。その中で、認知症介護者を支援する初期支援集中チームを2018年度までに全ての全市町村に配置することを示しましたが、本市の現在の進捗状況をお尋ねします。

また、テレビ報道では認知症ドライバーによる運転事故が多発しています。そして、徘徊症状の認知症の男性が列車にはねられ死亡した事故をめぐり、損害賠償をその妻に命じた判決があり、これを契機に安心して在宅介護ができる仕組みをどうつくるのか、見直ししていかなければならないとしています。

本市においても認知症高齢者対策として学校教育における認知症理解の教育の推進、高齢者に優しいまちづくりの推進、自動車免許の自主返納が進んだ場合の取り組みなど、

各課共同で取り組む必要がある問題だとも思います。

そこで、まずは、高齢化による認知症に伴い、さらに家族含めた老々介護等の中で相談件数の増加や相談内容の複雑化が予想されることから、認知症相談窓口の体制確保に向け、一層、積極的に推進をお願いしたいと思いますが、健康介護課長に再質問をいたします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 再質問にお答えします。

1点目の認知症初期集中支援チームは、早期対応のおくれから認知症の症状が悪化して医療機関を受診する例や、継続的なアセスメントが不十分であり、適切な認知症のケアができていない例など、認知症の人に危機が生じてから事後的な対応となっている現状から、今後目指すべきケアは早期支援、危機発生を防ぐことが重要となっており、そのためのサポートをするチームを各市町村に設置するものです。

本市は平成29年度中に認知症初期集中支援チームを設置したいと考えており、現在は設置に向けて検討中です。

また、今年度、保健師が認知症地域支援推進員となるための研修を受講する予定でもあります。

2点目の認知症相談窓口の体制確保につきましては、今年度までの取り組みといたしまして、山県医師会と山県市在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、医療、介護の連携を図りながら、認知症になった場合のサービスや相談窓口、医療機関などについてお知らせをする認知症ケアパスや認知症の方の家族、医師、介護支援専門員、サービス提供事業者などが認知症症状について情報を共有するためのオレンジ手帳も作成いたしました。

また、平成29年度から地域包括支援センターを高富・伊自良地域と美山地域の2カ所に設置することになっており、法人に委託することにより専門職の確保と相談時間の延長が見込まれ、介護全般の相談業務が充実すると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございました。

相談窓口によってニーズを酌み取って、政策やサービスを進化させていく仕組みづくりにもつながります。また、認知症の症状、特に行動、心理症状は急に悪くなるわけではなく、その前から予兆がある場合が多いとのこと。この問題が起こり始めた早い時点での対応や問題が起こらないような対応ができれば、認知症という病気のイメージ

は大きく変わるとされていますので、早期発見、早期相談、早期支援につながることを期待いたします。ありがとうございました。

次に、質問番号3、健康マイレージ事業の導入について質問をさせていただきます。

28年度第1回定例会で公明党より質問をいたしました健康マイレージの答弁を受けて、あえて質問をさせていただきます。これにつきましても今回、私が訴えてまいりました中の1つでありますので、よろしく願いをいたします。

健康マイレージとは、健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが今、注目をされております。

この健康マイレージの取り組みは住民の健康受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるというユニークな施策です。

一方、本市で昨年度より取り組まれたアクティブプラス10事業につきましては、健康介護課長は、現在の生活に10分多く体を動かすことが健康寿命の延伸につながるとし、健康会場やラジオ体操など、あらゆる機会を利用して普及啓発いたしましたと、さらに、運動習慣のきっかけづくりとしてプラス10分多く体を動かすこと、健康診査の受診、健康イベントへの参加の3つの課題に挑戦をしていただきましたと言われました。

結果、27年度、いろいろな機会を通して啓発活動を行ってきましたが、応募者数が少ない状況でしたと答弁をされました。また、その中の一部の方が当選をされ、景品などがプレゼントをされました。やはり、皆さんが挑戦をされたわけですから、挑戦をされた方全てに還元されたほうが良いと思います。

今後は、健康づくりに取り組んだ方や地域活動に参加していただいた方、全てに特典があるような事業に発展できるように検討していきたいとのことでしたが、今年度はアクティブプラス10事業にどう取り組んでみえるのかお尋ねをいたします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

今後、ますます高齢化が進展する中、健康寿命の延伸を図るため、日ごろの生活改善を通して疾病の発症予防に努めるとともに、各種健康診査の受診等、重症化予防を図る必要があります。

健康づくりは個人の取り組みだけでなく、社会全体で個人の健康を支え、守るための健康づくりが重要であることから、昨年度に引き続き、アクティブプラス10事業を実施していますが、今年度は参加者を増加させることが重要と考えています。

より多くの方に参加していただけるように、応募の回数を2回にふやし、ふだんの生活に10分多く体を動かすことにチャレンジしていただく期間を昨年度の3カ月から40日間と短縮いたしました。今月からスタートし、8月31日が第1回目の締め切り、12月28日が2回目の締め切りとなっています。

事業の周知につきましても健診会場でのアピール、各種団体の集まり等、あらゆる機会を通して啓発を実施しています。

今後のラジオ体操会等でも参加者に説明をしていく予定です。また、参加された多くの方に景品が当たるよう、景品の当選者を昨年度の14名から52名にふやし、種類も4種類から8種類とふやしました。

今後、この事業が運動するきっかけづくりとして市民に定着していけるように取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございました。

いつまでも健康寿命で元気に活躍していただくためのアクティブプラス10事業ですので、こういう取り組みをしていただくことも重要です。

その上で、アクティブプラス10はことし12月28日までの6カ月間の取り組みです。後の6カ月間はどうか、継続につながるのかという点です。

この健康マイレージ事業につきましては、愛知県内の市町村でもスタートをしております。あいち健康マイレージの内容はイベントへの参加、健診の受診など、健康づくりにつながる取り組みを実践することでポイント、マイレージを獲得することができ、一定以上のポイント獲得者には市内の協力店でさまざまなサービス、特典が受けられる健康づくり応援カード、優待カードが交付をされます。

山県まちづくり振興券に当たると思います。本市でも、皆様は健康づくりに運動の継続が大事なことは誰でも知っていますが、多くの方が習慣化できずに悩んでいるのではないのでしょうか。その中で日常生活で運動する仕掛けをつくる健康マイレージは市民のモチベーションを高める点で大変意義があると考えます。

現在、アクティブプラス10がスタートをしましたので健康マイレージ事業は提案のみとさせていただきます、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 以上で加藤義信君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時より再開をいたします。

午前11時47分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位 4 番 村瀬誠三君。

○7 番（村瀬誠三君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思
います。事前通告どおり答えていただければ、再質問、再々質問についてはないよう
に
と思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1 番目、自然災害における自治体対応についてということでお尋ねします。

ことしに入っても自然災害の猛威が続いております。特に2 カ月ほど前には、熊本県
を中心にした地震災害が発生しておりますし、つい先日も、北海道の函館市でも最大震
度 6 弱の地震が発生しております。被害に遭われた方にはお悔やみを申し上げたいと思
いますし、いまだ避難所生活をされている方はさぞや不便な思いをされていることと、
心が痛みます。

最近、林市長は、機会あるごとに熊本地震を話題にされます。山県市においても、自
然災害に対する備えについて万全を期することが重要である旨のお話をされてみえます。
私も同感に思います。

さて、自然災害は、東日本大震災、広島市での土砂災害、今回の熊本地震と、それぞ
れの地区で、予想すらしなかった規模で発生したとのコメントが聞かれました。このこ
とは日本中どこでも、ここ、山県市でも起こり得る可能性を秘めております。

そこで、災害に対する対応について、個別案件は別途機会にお尋ねするとして、基本
的な行政対応についてお尋ねします。

まずは、副市長にお尋ねします。

山県市が出されている山県市地域防災計画について、私も読ませていただきましたが、
余りにも膨大で、いまだに十分理解することができません。副市長は理解されたのでし
ょうか、また、幹部職員の方々は理解されていると思われませんか。御存じだと思いま
すが、参考までに、500 ページ以上あるようです。

災害の初期対応がいかに大事かは、過去の災害の教訓に、誰もが口をそろえて言われ
ることです。

そこで、この膨大な、先ほど言いました500 ページ以上あるわけですが、山県市地域防
災計画の中で、初期対応だけに特化したダイジェスト版、いろいろあると思いますけれ
ども、A 4 版ですれば五、六枚でも済むような形がいいかなと思ひますが、作成されて
はどうかというふうに思ひます。

それから、山口市地域防災計画で、奉仕団の編成及び活動計画との項目があります。詳しく読んでいきますと、地域奉仕団、これが自治会奉仕団、それから、自治会というふうに取り取れます。特に、団長として各自治会長が充てられています。主な業務に、地域の被害状況の報告とあります。また、個別には、炊き出し、給水等、災害救助の実施、災害対策用物資の輸送及び配分などいろいろな項目が明記してあります。当然、自治会長が把握している部分が大であると思います。

しかし、平成28年第1回定例会で自治会加入率を質問しましたが、自治会加入率は約75%だと総務課長の答弁がありました。ということは、残り25%の方はどのような対応をとるのでしょうか。当然、自然災害ですから、自治会加入しているしていないの区分をすることはできません。しかし、日ごろのつき合いが薄い非加入者の家族構成などは、把握するのは大変です。今の時代、非加入者に職業だとか家族構成などプライベートなことを聞くことは、多分警察でも大変だと思いますが、どうでしょうか。

そこで、まずは、自治会加入の促進を図る必要があると思いますが、何か対策は立ててみえますか。また、非加入者も含めた災害対策の説明会や訓練の実施は行うことができますか。

これらを理解していないと、仮に避難所に集まったとしても、人数確認や食料の分配、乳幼児や高齢者、障がい者への対応は非常に難しいと思います。先ほども申しましたが、何をおいても初期対応が大事になってきます。災害は天災かもしれませんが、対応次第では人災ということになると思います。

そこで、総務課長にお尋ねします。

災害時における初期対応について、テレビ等で紹介をされている益城町の人口約3万3,000人で、山口市より少し大きいまちですが、今回の震災において、5月21日現在、避難所が14カ所、山口市ではそれくらいの避難場所は想定できますか。また、食料は通常1週間分必要とされているそうですが、山口市は何人の方を対象に、何人分確保しているのでしょうか。

また、避難場所、食料と同様に大事なのが医療品と従事者の確保ですが、連携体制は十分でしょうか。特にけが人等の搬出の手当てについて、関係機関と自治会を含めたシミュレーションは行われましたか。

今、災害時において、職員への情報伝達はどのような仕組みでしょうか。

山口市地域防災計画の中で、市役所に近い職員を電話等により動員とありますが、その職員が被災に遭っている場合は順番に連絡をとっていくのでしょうか。そのような一覧表はつくってあるのでしょうか。

万能とは言いませんが、時代に即した連絡方法で、一斉メールの使用を考えてはどうでしょうか。そこで回答をもらうことにより、職員自身の被災状況が確認できますし、被害が甚大でない職員の中で、出勤可能な職員との連絡をとることも必要ではないでしょうか。

3番目に、災害に対する予算化と他の機関との連携についてです。

最後に、いつ来るか予想すらできない災害対策には、予算化するのは大変困難かもしれません。しかし、市民を守るため、予防や安全のための予算を確保していただきたいと思っております。仮に、予算が確保できないからといって、指をくわえ見ているわけにはいきません。

そこで、何度も言うように、民間団体との密な連携を図る必要があると思います。特に自治会や災害ボランティア団体、商工会、社会福祉協議会などとの連携は欠かすことができません。いま一度関係機関と連絡をとり合い、市執行部の予算不足や人員不足を補完するようなシステムづくりと災害対応シミュレーションの実施をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 御質問にお答えします。

現在、山縣市地域防災計画は、一般対策計画編、そして地震対策編、そして、原子力災害対策編の3つの柱立てになっており、参考資料を含めると、総ページ数が550ページほどのボリュームとなっております。

私も含め、各課長も本市防災会議の委員でありますので、毎年度開催の本市防災会議に出席をしております。本会議では、国が定める災害対策基本法、県が定める県地域防災計画に沿った修正事項等を協議してまいりますので、私も含め各課長とも理解しておりますが、これだけのボリュームです。全ページ、全項目を丸暗記しているわけではございませんので、瞬発力に欠ける部分はあろうかと思っております。

次に、山縣市地域防災計画の初期対応だけに特化したダイジェスト版を作成してはどうかの御提案でございますが、議員御指摘のとおり、災害規模が大きくなればなるほど初期対応の重要性は高いと認識しております。

こうした緊急時に必要となってくるのが業務継続計画、通称BCPでございます。大規模災害時には、本市庁舎等も少なからず被害をこうむり、大混乱に陥るおそれがございます。被害状況の早期把握や災害対応対策など非常時の優先業務の洗い出し、そして、本市職員も被災していることを前提とした執行体制や対応手順などを事前に決めておく

ことにより、行政が機能不全に陥ることをできるだけ回避し、早期に機能回復を図ることにもつながります。

大規模災害に対応した業務継続計画を、これまで本市は残念ながら備えておりませんでした。本年度中に全庁的なプロジェクトチームを組織し、多岐にわたる各課の非常時優先業務の洗い出し等、必要な業務をこなしながら、山縣市版の業務継続計画を策定していきたいと考えております。

自治会への加入促進についての御質問もいただきました。前回の定例会で総務課長から答弁したとおり、平成27年4月1日現在、74.69%の加入率となっております。

しかしながら、社会福祉施設に入所されている方は自治会に加入されていません。また、同一住所で複数世帯とされる方々は、1つの世帯として自治会に加入されていれば足りるという考え方もございます。こうした考え方で加入率を再計算しますと、平成25年4月1日現在の数字ではありますが、85.15%となります。

地域の防災・消防体制の強化については、第2次山縣市総合計画にも定められているところですが、その実現に当たっては、限られた人員、予算を使って、このボリュームゾーンへの働きかけをいかに柔軟に、いかにきめ細かに対応するかが、目下のところ最重要な課題でございます。

もちろん、本市からの働きかけが自治会単位に偏りがちであることからすれば、自治会加入促進を図ることは、防災面でも重要なことと認識をしております。

残り15%程度の自治会未加入世帯について、社会福祉施設ごとに防災、減災の体制は整えておられること、そして、自治会加入の有無により避難所における処遇に差が生ずるわけではないことから、危機的な状態ではございませんが、大規模災害や防災、減災の報道がふえるにつれ、自助、共助の必要性が認識されるにしたがって、自治会参加の重要性が再認識され、加入率が上向くことを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 太田総務課長。

○総務課長（太田智倫君） 御質問にお答えします。

1つ目の災害時における初期対応についてですが、現在、本市には49カ所の指定避難所があり、そのうち、総合体育館や小中学校の体育館が15カ所となっております。これら15カ所の体育館で約5,000人の収容能力を見込んでおります。

災害時の非常食については、毎年一定量の破棄と補充をしながら、約1万食をめどに備蓄しております。約3,000人の方の1日分に相当する備蓄量となります。

非常食については、1食300円ほどの経費がかかり、保存期間も多くのものが約5年と

されておりまして、予算的な制約や廃棄する相当量のこととも勘案する必要があります。一方で、山県市内の各世帯には、地域柄と申しましうか、家庭内備蓄となる食料が相当量あることも想定されます。本市の場合、そうした地域の特性に合わせた備蓄のあり方も検討対象になろうかと考えております。

また、本市は、平成15年の合併以来、食品販売などの民間企業と災害時における物資調達に関する応援協定の締結をふやしてまいりました。平成27年度においても、本庁舎東側にオープンしたイオンビッグと応援協定の締結をしたところで、現在、22業者との締結を済ませておりますが、こうした応援協定の締結は、今後もふやしていきたいと考えております。

2つ目の医薬品と従事者の確保についてですが、平成16年8月に山県医師会と、平成19年11月に、山県歯科医師会と災害時における医療救護に関する応援協定を締結しております。また、毎年実施している山県市総合防災訓練においては、山県医師会と山県歯科医師会の御協力をいただき、災害時における応急救護所において、トリアージと応急救護訓練を実施しています。

関係機関を含めたこうした訓練は、災害時に実際に携わる関係者との人的なつながりを維持、継続していくことそのものも大変重要であり、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

3つ目の災害時における市職員への情報伝達手段についてですが、現在、本市では、緊急連絡システムと呼ぶ情報伝達網を構築しております。このシステムには、全職員の携帯メールアドレスが登録しており、緊急時には一斉招集連絡も可能となっております。毎年、本市総合防災訓練の際、登庁訓練においては、このシステムを活用して一斉招集訓練を実施しています。

今後とも、さまざまな情報伝達手段が開発され、普及することと思いますが、その時々々の情勢に応じた連絡方法を模索し、システムの改善に努めてまいります。

最後に、災害に対する予算化とほかの機関との連携についてですが、一般的に防災、減災には、自助、共助、公助の効率的な組み合わせにより実現し得ると言われております。しかしながら、大規模災害ともなると、公助を担う側の行政機関と、その構成員たる職員とその家族も被災している確率が非常に高くなります。すなわち、行政機能が災害直後には全く機能しない事態も想定されますので、災害対策に一番重要であるのは、自助、共助であり、いかに地域の防災力の維持向上に努めることではないかと考えております。

今後とも、地域の防災リーダーの育成を推進し、自治会における自主防災組織の醸成

と自主防災訓練の支援を積極的に行ってまいります。

また、毎年開催しております山縣市防災会議には、山県警察署、高富郵便局、山県医師会、NTT西日本株式会社、中部電力株式会社、山縣市社会福祉協議会、山縣市消防団、山縣市女性防火クラブ、山縣市自治会連合会、山県市民生委員・児童委員協議会、山縣市防災ボランティア・サポートセンターの代表者の方々に出席をいただいております。こうした場を通じて官民連携を育んでいくとともに、今後の減災活動につながる議論をさらに深めてまいりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 実は再質問をしないつもりでしたけれども、副市長の答弁はいかにもお役所的な言い方だなというふうに感じまして、それじゃ、少し。

嫌みを言うつもりはないんですけれども、そんな幹部職員は全ページ、全項目を丸暗記しているなんて、そんなことは絶対できないはずで、まして500ページ以上のやつを市幹部の方々が理解しているとも当然、僕は正直言って思えないんです。じゃ、この後、議会が終わった後、それぞれの課長に聞いてもいいんですけれども、多分そんな嫌みなことは別としまして。

次、質問は、一番最後に質問することだけ答えていただければいいんですけれども、例えば基本的なことですが、現地災害対策本部について、仮に北部地域、午前中の1番目の同僚議員の質問にもありましたけれども、大きな災害が発生した場合、市現地災害対策本部が設置されているだろうと思いますけれども、現地災害対策本部というのは、副本部長から任命するというふうになっております。その人たちが、道路寸断、先ほども言いました、午前中の話も出てきましたが、該当者自体が被害者であるとき、被害者という言い方は悪いですが、被災者である場合、現地に赴けないときの代替案というのは示されていません。こういうことなども、やっぱり見直していく必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、次に、社会福祉施設ごとに防災、減災の体制は整えておられるということですが、私が質問したのは、被災状況の情報を的確に把握できないのではないかなということなんですよ。

前回一般質問で、自治会のあり方や余分な負担をかけていないか質問したわけですが、山縣市地域防災計画の中で、自治会長の役割が頻繁に出てきます。自治会長に任せたからあとはわからないということでは、やっぱり社会的に済まされないだろうと思うんです。

仮に、副市長が言われるように、未加入者は15%ですと、それでもいいんですがということですが、その人たちの被災状況は誰が把握していくかというのは、本当に大変なことだと思うんです。被災状況の調査責任者の中で、住居等一般被害という項目、それから、社会福祉施設等被害という項目については、自治会長、民生委員が把握することになっています。多分御存じだろうと思いますが、これも大変なことなんです。

私は、防災、減災について、総務課長が言われた自助、共助、公助という言葉、これはある程度理解しているつもりです。しかし、余りにも自助を前面に出すと、市民から非難を受けかねないというふうに思います。あんたら、自分らで守りなさいよばかりでは、なかなかこれは通らないと思うんですよ。

山口市防災計画に不備なところもあると思いますから、私が言いたいのは、不備は承知の上で直したらどうかなど。その中でも特に初期対応だけでも、市においては徹底してはどうでしょうかと。

最後の質問として聞きたいのは、先ほどの業務継続計画、いわゆるBCPですね。または、私が先ほど提案しましたダイジェスト版の作成について、午前中も予算全体を鑑みてという言葉ばかりでしたが、これはそうお金がかからないと思うんですよ。だから、業務継続計画、BCP、またはダイジェスト版の作成について、補正予算をつけてでも作成しましょうという前向きな検討の答えをいただければ、再質問で終わらせていただきますが、なければ再々質問で突っ込んだことを聞かせていただきます。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再質問にお答えします。

BCP、先ほども御答弁申し上げたように、これは職員のプロジェクトチームを組織しまして、今年度中につくり上げたいと、このように考えております。

それで、予算的には、この部分については、補正は必要ないと、このように考えております。ただ、BCPをつくって、それ以降必要な予算につきましては、また新年度以降、必要な予算はつけていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） ありがとうございます。多分そういう答えであれば、安心しました。というのも、もし予算が要りますよということだったら、こんなの予算が要るかといと聞こうかと思いましたが、その答えがあれば十分かと思います。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねします。実はこちらのほうにちょっ

と時間をかけたいなと思っていたんですが。

市長を初め関係職員の努力により、国のプロジェクトの一環であるまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の地方創生加速化交付金について、採択されたことについては敬意を表したいと思います。しかし、採択されたことで喜んでばかりもられません。前回12月の定例会でも申しましたが、採択されるまでは国要望に近い、幾分書類の作成に甘い文言も含まれているというふうに思いますが、これから本当のまちづくりに入るわけですね。

そこで、企画財政課長にまずお尋ねします。

地方創生加速化交付金の今時点の具体的な施策及び今後の事業計画について、先般配付されました山口市まち・ひと・しごと創生会議、この資料、当然皆さんがお持ちだろうと思いますが、この資料の中で、どの部分でどういうふうにやっていくかということをお尋ねしたいと思いますので、今公表できる進捗状況と具体的な予算配分、それから、まちづくりに関係する部署との連携状況、民間、商工会でありますとか観光協会、各種ボランティア団体等からの協力体制または計画、議会との調整、以上について回答をお願いしたいと思います。

それから、次に、市長にお尋ねをいたします。

質問する私も、将来の山口市のあり方については悩むところが多くあるわけですが、特に革新的な案によりまちづくりをすることが時代のニーズに合っているような風潮ですが、今は特段変わったまちづくりでなくてもよいのではないかなというふうに思っております。

以前から申し上げているように、住んでいてよかった山口市と言っただけのまちづくり、それが市民の考えでも変わってくると思いますけれども、それが必要だろうと思いますね。今、市民ニーズからすると、お年寄りにとって、近くに話し相手がいることや病院があること、スポーツや文化を楽しめるところが近くにあれば、それなりに満足されていくのではないのでしょうかね。

それから、子育ての世代にとっては教育環境、保育園とか学校があるわけですが、整っていること、生活の基盤、収入がしっかりしていること、周りに子育てについて相談できる人がいることなどでしょうか。

それから、次代を担う若者は生活環境、スポーツや文化施設が整っていることや、就職先が通勤圏内にあること、人として育つ教育環境や地域文化に触れる機会があることでしょうかね。

そのように考えると、決してコンパクトシティー化しなくてもよいのではないかなと

いうふうに思っております。例えば、自然豊かな美山地域や伊自良地域の特性を生かしたまちづくり、それから、高富地域の一部ですが、ベッドタウン化したまちづくりと、それぞれ特徴を生かしたまちづくりがあってしかるべきで、山縣市全体を画一化してこうですよという考え方は、必要ではないのではないのでしょうかね。

市長として、山縣市をどのようなまちづくりをしたいのか、特に昨年12月号で、広報やまがたに載っていたように、山縣市全体で高富地区のダム化を図り、コンパクトシティー構想を考えているというようなコメントがありましたけれども、これについてのコメント、それから、山縣市の人口減少を食い止める施策があるかどうか、最後に、これからの山縣市に必要なものは何だろうかということについて、お答え願いたいと思います。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず、地方創生加速化交付金につきましては、名古屋市に近い場所にありながら、田園、山林、清流等に恵まれているというポテンシャルを生かそうとします観光フロントティア市場化事業、それと、市内のさまざまな空き家を分類し、住環境アメニティーの向上を目指すとともに有効活用していこうとする空家トリアージ発展加速化事業、各4,000万円で申請いたしましたところ、本市のやる気度が評価されたのか、2つの事業とも満額で採択をされたところでございます。こうした満額採択は、県内でも数少ないことであり、大変ありがたく感じているところでもございます。

しかし、議員御発言のように、本来の目的は、地方創生加速化交付金に採択されることにあるのではなく、議員御発言のように、この交付金を活用し、本市における地方創生を加速化させることにあるのでございまして、まさにこれからが重要なのだと私も認識いたしております。

そこで、本交付金をより有効に活用し、本事業を成功させる上で重要なことは、市長等のリーダーシップ発揮による市役所関係部門の連携は無論のこと、有能なスキルとやる気を持った業者の知恵と行動力を活用しつつ、市内の関係団体を初めとする市民の方々に御理解いただいて、御協力していただくことにありまして、議員各位からの御指導と市議会での慎重な御審議と御決断をいただくことだと考えております。

さて、これら2つの事業につきましては、本年度当初から企画財政課、産業課、まちづくり・企業支援課の3課に加えまして、副市長を交えて、事業をより効果的に実施していくための検討を適宜実施してきているところでございます。

今般契約するものの中には、NPOや岐阜女子大学等のように、随意契約で締結する

ものもございますが、その多くはプロポーザルコンペ方式を採用しております。今般は5つの業務について、それぞれの業者を選定することといたしました。

予算配分につきましては、基本的には、国に申請したときと同じ考え方で配分となります。具体的には、企画財政課において、名古屋市内の広報分室設置で500万円、シティプロモーションが800万円、観光プロモーション1,500万円、合わせまして企画財政課2,800万円、産業課におきましては、観光フロンティア市場化事業ということで1,600万円、観光施設整備等で600万円、観光コンシェルジュの委託で200万円、市民農園整備で200万円、大学への委託で100万円と合わせて2,700万円でございます、まちづくり・企業支援課におきましては、空家等利活用計画関係で500万円、田園移住支援関係で700万円、市場化等助言委託で200万円、空き家・空き店舗改修補助で1,000万円、大学への委託で100万円、合わせて2,500万円の予定でございます。

なお、このうちプロポーザルコンペに付したのは5業務で、合計5,080万円でございますが、よりよい提案をもらうためにも、5月2日から市のホームページにて5業務一斉に公募を開始しました。その間の市のホームページアクセス件数はほぼトップにございまして、最終的には、合わせて14の提案をいただきました。審査の結果を踏まえ5つの業者と契約を締結しましたが、実は、この5つの業務は極めて関連性が高く、かぶるところも多くあるため、業者間の連携がとても重要になります。そこで、業者間の競争を期待しつつも、業者間の連携のほうを期待し、去る6月8日には、地方創生加速化決起式を実施したところでもございます。

今後、この5つの契約締結業者と3課においては、月1回程度の定例会議を開催し、各業務の進捗確認や情報交換等に努めてまいり所存でございます。

また、同日、多様な方々、すなわち、産官学金労言で構成いたしております山県市まち・ひと・しごと創生会議において、既にこちらのほうでは議決いただいております事業について、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に追記することのほか、先行型事業の評価等の御意見、さまざまな御議論もいただいたところでございます。今後も適宜開催し、御意見を頂戴してまいり所存でございます。

なお、本事業の成果を上げるためには無論、商工会などの公共的団体等との連携も欠かせません。その一部はまち・ひと・しごと創生会議の委員にも御就任いただいておりますが、今後とも、さらなる連携を強めてまいりたいと考えております。

議会におかれましては、これらの事業の成果をしっかりと監視していただくことは無論、今年度以降から始まっている、いわゆる新型交付金の施策に関しまして、本市では今のところ、この活用方法案を決めてはおりませんが、これには2分の1の市の財源も

必要となりますので、慎重なる御審議と御決断をいただくことが重要な役割であると認識させていただいておるところでございます。

また、しあさってには、非公式であります、議員懇談会という形で御説明をさせていただくようお願いを申し上げておりました、こうした場ですとかこうした場以外におきましても、市民の皆様方から負託を受けられました議員各位には、大所高所からの御意見やら御指導をお願いしたいと考えているところでございます。

今後とも、御理解と御指導のほどをよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 質問にお答えをさせていただきます。

良識のある市民の方が多き本市におきまして、住んでよかった山県市を実現していくために本市がなすべきことということは、議員御発言のように、決して過度な行政サービスをするのではなく、身の丈に合った、多くの市民の方が望む施策を的確に実現していくことにあると考えております。

本市の広報紙、昨年の12月号には、山県市のまち・ひと・しごと創生会議の座長を務めていただいている岐阜経済大学の副学長、竹内先生が日本創生会議の人口のダム機能について語っておられます。要は東京一極集中、このあたりでは名古屋市への人口集中を回避していこうとことが主眼であります。

私は、コンパクトシティーを目指していこうというお考えでの発言ではないものと捉えております。私も、住んでよかった山県市を実現していくための手法として、多くの市民の方が、人々が寄り添って暮らす効率的なまちとも言えるこのコンパクトシティーを目指そうとするのであれば、また、これを否定するつもりもございません。

議員のお考えと同様、決して画一化することにこだわることなく、各地域、各地区の自然や特性を生かし、各地域、各地区の歴史や伝統を重んじていくことが大切であると考えております。

次に、人口減少を食いとめる施策についてでございますが、まず、1つは、市民の方の健康寿命の延伸と各自の出産希望をかなえた合計特殊出生率の向上でございます。そして、もう一つは、転出超過の抑制にあります。これらの現時点での考え方は、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンに記述してあるとおりでございます。

要は、移住、定住にしる、企業の流出防止、企業誘致にしる、現状は本市の知名度の低さが1つのネックになっていると考えられます。そのために、昨年度からシティプロモーション事業を展開してきており、それなりに成果は上がってきているものと感じて

はおりますが、先ほど企画財政課長が申しあげましたように、本年度もこれを継続するとともにさらに発展させて、実際にお越しいただき、そして、宿泊していただいて、最終的には移り住んでいただくための施策を展開していこうとしているところでございます。

私も生まれてからずっとこの地で育ってきておりますが、住むのにはとてもよいところだと感じております。しかし、中には、他の地域のほうがよく見えている場合もあるようでございます。また、よいところだと感じていらっしゃっても、それを堂々と誇りに思って、どちらかといいますと、誇りにできない謙虚な気持ちの方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、先ほどの竹内副学長がおっしゃっておられますように、市民の方々にこの山県市のシビックプライドを持っていただくような施策を展開していくことも必要ではないかと考えているところでもございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 実はここを集中的に御質問しようと思いましたが、余り時間がないので確認になってしまいますし、今後も、先ほど企画財政課長がおっしゃった議員懇談会をやりますよということであれば、その席にでもいろんな意見を述べたいと思いますので、細かいことは別途、そのときにお尋ねします。

今回、関係職員のみならず、山県市まち・ひと・しごと創生会議の委員の皆さん、この一覧表を見させていただいて、皆さん方にもここまでやられたことに対しては敬意をあらわしたいと思います。これにより予算がついたかどうかはちょっとわかりませんが、何でも言いますように、これからが大事だというふうに思っております。

1つは、委員会でもちょっと申しあげましたが、今後のスケジュールの関係で、まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載してあることは、国の予算と県の予算に、見本を持ってきてこうやりましたよというのが比較的多いと思うんですね。山県市の独自性というのをもう少し生かしていただきたいと思います。

それで、委員会における補正予算でも話が出ましたけれども、山県市まち・ひと・しごと創生会議のメンバーがふえていくことは、僕はいいことだと思うんです。ただ、その中に、市民参加のワーキンググループというのがどの程度入ってくるのかよくわからないというのと、インターネットを見まして、前回のパブリックコメントを見ますと、ゼロですね。これはやむを得ないとして、やむを得ないというのは時期的な問題もあって非常に苦しかったと思うんです。これからは、それがゼロで済むということはあか

んと思いますね。そうしたら、どうしたら市民参加のワーキンググループを踏まえた意見集約ができるかというのが大事になってくるかと思います。

それから、何度も申し上げましたが、一番最後に述べたのでそれほど重きを置いて見えないかもしれませんが、議会との兼ね合いというのは、やっぱりこれは重要だと思うんですね。ここにおみえの14名の議員さんは、一応地域の皆さんの負託を得て、代表としてきていると思うんですよ。そうしたときに、今までのような、審議会でこういう結論が出たから、皆さん、了承してくださいねって、そこまで極端に言わないにしても、そのようなニュアンスにとれるようなことが幾分あったと思うんですね。これからは、議員も参加しておる、一般の方も参加しているというような形をしていただきたい。

最後に、ちょっとこれは御質問として、もし時間があれば答えていただきたいんですが、委員会でも質問がありましたけれども、山県ターミナル整備事業業務委託料ということで私も質問しました。時系列的にちょっとわからないんですが、この時期、委託事業の成果品が出たとき、山県市まち・ひと・しごと創生会議との関連が私、いまいわからないんですよ。

こういう成果品が出たときにどうするか。山県ターミナル整備事業委託料は基本設計に当たるというふうに聞いております。そうすると、委員会でも言いました、これはお金をかけてでも、重要な部分だと思うんですよ。極端なことを言うと、とてつもない金がかかってもやむを得ると、基本設計は。というふうに私は思っています。それをどのように、このまち・ひと・しごと創生会議に組み入れていくかが大事なんですね。

さらに、高速道路を利用したバスターミナル構想というのが出ております。交通網対策の事業の一環かもしれませんが、これは多分山県市単独ではできないんですよ。というのは、相手方があること、バス会社があることですから、自分たちがこうですよといったって、幾ら何でも進まない。

今後、この構想には並大抵の交渉力が必要かということは、多分、賢明なる企画財政課長であればわかると思うんですね。簡単にいくわけがない、こんなことを言っちゃ悪いけど。さらに、地元住民の了解を得ることも、これも大変なことです。

ですから今、最後にお聞きしたいのは、山県市の交通網政策の中で、山県ターミナル整備事業委託料、それから、さっき言ったまち・ひと・しごと創生会議との兼ね合いが今どこまで進んでおるのか、そういう高速道路を利用したバスターミナル構想はもう堂々と出せるよというふうなのか、まだこれから検討しますよということなのか、地元では了解を得たのか、こころ辺について、企画財政課長にお尋ねしたいと思います。もしわからない部分にあってはまちづくり・企業支援課長でも、どちらでも結構です。お答

えをお願いしたいと思います。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えいたします。

まず、冒頭におっしゃられましたワーキンググループのあり方につきましては、前年度は市内に働いていらっしゃる方の市民の人、それから、市役所で若手職員でワーキングショップをやったという事例は、2回ほどやりました。そんなのがありますが、先ほどもお話が出ていましたように、きのう、少年の主張大会で、今度山縣市代表になられた方はすばらしい提案をなさってみえました。中学生の初々しい発言というのも重要なということを視点に入れながら、今後、それは検討してまいりたいと思っておりますし、議員の先生方の議会での議決がなければ、予算を伴うものについて、私ども執行部では執行できませんので、軽んじるようなことは、くれぐれも口だけやなくて、そんなことは思っておりませんので、ぜひ高所大所から今後とも御意見をいただきたいというふうに思っております。

それと、質問がありましたバスターミナルとの関係ですが、正直申し上げまして、バスターミナルの基本構想はこれからということで、それがまだどういうふうになっているかの段階では、今取り込んでいない状況にあります。ただ、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今回も一部修正追加しましたように、完全にコンプリートしたのではなく、物が、周りの環境が変わってくれば、適宜追加したり修正していくことを視野に入れております。

議員御発言のように、当然絵そらごとでは済まなくて、やっぱり実施していただける、例えばバス会社ですとか地元住民の方の意見、この地元住民の方も多様な意見がございます。それを集約していくことがとても重要なことであり、また、難しいことだと思っておりますが、特に総合戦略につきましては、2060年の人口をいかに見据えてまちづくりをしていくかという長期的な投資のもとでの話でありまして、バスターミナルもその重要な1つの要素になると思っております。

今後とも詰めまして、担当課のほうで具体案が上がってきまして、そのすり合せをして調整してまいりたいと思っております。

○議長（上野欣也君） 以上で村瀬誠三君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後2時00分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位 5 番 郷 明夫君。

○5 番（郷 明夫君） 議長に発言の許可を得ましたので、山縣市議会で初めて登壇させていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回は、行政改革について質問してまいります。

地方自治体における行政改革は、国からの要請に応じる形で進展してきました。当山縣市でも、平成16年度に山縣市行政改革大綱及び同実施計画が策定され、取り組みが始まりました。平成17年度には、21年度までの5カ年間にわたる第2次計画が策定されたところでございます。その後も、22年度から26年度までの第3次計画を策定し、改革を推進してきたところです。

しかしながら、22年度決算において、実質公債費比率が18%を超え、山口市は県内で唯一の起債許可団体となり、起債発行に対しては県知事の許可が必要な地方公共団体となりました。この26年度決算で、実質公債費比率は17.8%となり、やっと起債許可団体から脱却することとなりました。

このような中、地方自治体の行政運営は、多様な市民ニーズや社会経済環境の変化にも対応することがより求められています。一方で、財政を取り巻く環境は高齢化の著しい進展に伴う社会福祉関連費の増加、人口減少と生産年齢人口の減少、経済の低迷による市税等の今後における落ち込みが確実な状況にあり、今後とも厳しい財政運営を強いられる状況にあります。

さらに山口市では、歳入の40.1%を占め、最大の財源となる地方交付税において、市町村合併後10年間続いた加算措置が、26年度から5カ年間で段階的に減少し、31年度にはなくなることとなります。実際、28年度一般会計当初予算では、交付税は前年度の52億5,000万円から3億3,000万円もの減少となる49億2,000万円となっています。

逆に、借金に当たる地方債は6億4,600万円の増加となっています。さらに特別会計の公共下水道へは、一般会計から3億9,000万円余の繰り出しがなされ、農村集落排水事業へも一般会計から3億4,300万円余が繰り出しされています。

ところで、公共下水道事業における地方債残高は、26年度の43億7,100万円から28年度末で50億8,200万円見込みとなっており、7億円以上も膨らんでいる状況です。さらに簡易水道、農村集落排水、公共下水道・上水道の各事業の合計地方債発行残高は107億7,400万円で、現在の償還額から計算しますと、今後21年間以上の返済を続けていくことになります。

このような厳しい財政事情の中、今までは国、県の指導による護送船団方式で守られ

てきましたが、国、県の財政が緊迫している現在では、各地方自治体の自己決定、自己責任とされ、地方公共団体みずからがより厳しい財政運営で臨み、健全財政を構築していかねばなりません。

現在、行政改革は、27年度から31年度の5カ年間の第4次行政改革計画に基づき、基本目標として、安心、信頼される持続可能な行政改革を掲げ、職員の資質向上となる組織、人材の改革、持続可能な財政運営の改革などの4つの視点が掲げられ、改革が進められています。

私は、実施計画では、個々の事務事業の改革について、より具体的な数値目標を明示し、毎年度、改革の達成率をしっかりと点検することが必要と考えます。また、毎年度行政改革を行ってきたところではありますが、なぜ22年度決算で起債許可団体に転落したのかについても、しっかりとした検証をすることも、あわせて行うことも必要と考えます。

財政が危機的状況にあります山県市にとりまして、財政の健全化こそが最優先すべきと考えています。入りをはかりて出を制すの格言のように、民間企業並みの身を切る覚悟で、市の財政運営をしていくことが山県市には求められています。

そこで、今回は、歳入確保対策を中心に触れさせていただきます。

歳入確保対策としまして、市民税、固定資産税等の市税の徴収率向上に向け、財産調査、催促、差し押さえを含む滞納整理の強化、未利用市有地の売却、利用状況のよくない行政財産を処分可能な普通財産への切りかえ、里道水路などの法定外公共物の売却、市有財産、発行図書を生かしました広告事業の導入、市有行政財産等の貸し付け、受益者負担の原則に基づく減免基準を見直し、使用料、手数料の徴収、さらに、市総合体育館でのネーミングライツ、いわゆる命名権の導入、ふるさと納税の拡大、市役所等の職員駐車場の有料料金の適正化、山県市民と他市町村民との施設利用における格差料金の制度の導入、また、新たに市役所・支所における資源回収リサイクル施設新規設置による委託業者からの納入金の導入、また、道路、河川等における占用料の徴収強化、財源涵養となります新規企業誘致・立地の受け皿となる工業基盤の整備が考えられ、歳入確保に真剣に取り組む必要があると考えます。

また、歳出面では、新規事業は原則採用しないと、2番目に、国等からの有利な財源を見込め、基本的に市の歳入増につながる事業しか行わない、また、事業規模については、国、県等の事業完成年度に合わせて、至急かつ真に必要な不可欠な事業区間とするなど、必要最小限の規模とすること、市単独による上乘せ、かさ上げ事業は行わない、各種団体への補助金、助成金、交付金、報償費等の支出は県下の市町村の最低基準とする、

原則正規職員で業務を行い、臨時職員、パート職員、嘱託職員等は縮減をしていくなどとすべきと考えています。

そこで、今回は、市長に歳入確保対策について質問します。

市民税、固定資産税等の市税の徴収の状況と、さらなる徴収率の向上に向けた取り組み状況についてお伺いをいたします。

2番目に、未利用市有地の保有状況とその売却についての所見を伺います。普通財産への切りかえ可能な行政財産に対する認識についても、あわせてお伺いをいたします。

3点目に、市有施設の利用に当たっては、公民館の一部では無料とされている状況ですが、受益者負担の原則に基づき、利用者から必要最低限の経費を使用料、手数料の形で支払っていくことが必要と考えます。使用料、手数料等の見直しの考えはないのでしょうか。また、山県市民と他市町村民とのこれら山県市の施設の使用料について、格差のある制度を導入することの、この2点についての所見をお伺いいたします。

最後に、4点目でございますが、長期にわたる将来の山県市の自己財源の基礎となります新規企業誘致・立地についての取り組みについて、所見をお伺いいたします。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、御質問にお答えをいたします。

さまざまな御提言をいただきました。

まず、基本的に、実施計画にあります施策について、なるべく具体的な数値目標を掲げ、客観的に進捗率を確認していくことが必要であるということは同感でございます。そうしたことは、本市の行政改革委員会でも提言されておりますので、今後随時レベルアップをしてみたいと考えております。

それでは、さて、具体的にお尋ねのありました4点に関しまして、逐次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の市税の徴収率の向上についてでございますが、適宜職員を県へ派遣いたしまして、職員のスキルアップを図るとともに、県と連携をいたしまして徴収に当たってきているほか、徴収対策室を設けるなどしてきております。

平成27年度の市税の徴収率は、現年度分が約98.7%で、過年度分が約21.2%、平成26年度でございますが、現年度分は約98.4%、過年度分は約20.5%で、いずれもこの状況は、県内の平均よりも若干高い徴収率となっております。

ただ、本年度からは、地方交付税の算出のための基準財政収入額におきましては、上位であります3分の1の地方自治体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定をするトップランナー方式というものが採用されることとなっております。

市民の公平性確保の観点からは無論、こうした点も踏まえながら、今後とも徴収率の向上を目指してまいります。

次に、2点目でございますが、未利用土地の活用についてでございます。

私も重要な要素の1つと考えておりまして、従来から未利用地の売却等を進めてきているところでございます。特に前年度には、公共施設の再編、更新、維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れた総合的な公共施設等のマネジメントの礎となります公共施設等総合管理計画を整備しているところでございます。

この計画のもとには、公共施設の廃止による普通財産への切りかえ、それに伴います民間への売却、貸し付けを推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の施設の使用料につきましては、従来から市民の文化的な活動を支援するため、公民館等の使用料を免除してきておりましたが、一昨年10月からは、体育施設についても無料化を拡大したところでございます。

施設の利用者には、受益者負担の原則に照らして適正な対価をお支払いいただくという考え方が原則ではございますが、こうした体育施設を利用することによりまして、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制につながるのではないかとといった中長期的な視点で取り入れた制度でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、施設の使用について、かつては市民とそれ以外の方の使用料に差をつけるといった手法は多くありましたが、市民の日常生活圏の拡大に伴い、公共施設の相互利用についてもボーダーレスとなってきております。

確かに本市の図書館ですとか児童館や総合体育館などには、市外の方々の利用も多くございます。そうした中で、これらを画一的に利用していただいているという理由の1つには、本市民も同様に、市外の多くの施設を利用させていただいており、お互いさまという考え方もございますが、それよりも、本市を認知していただき、実際にお越しいただいて本市のよさを知ってもらふ絶好の機会、すなわち、このことが投資とも考えられる面もございますので、御理解をいただきたいと思っております。

最後に、4点目の企業誘致についてでございますが、議員も御承知のように、過度な企業誘致は相当なリスクも伴います。

そこで、本市では、企業進出候補地をリストアップし、適宜企業へ情報提供しているとともに、本年度からは、企業立地用私有地提供奨励制度も始めたところでございます。

また、東海環状自動車道、(仮称)高富インターチェンジから5キロ以内、15分圏内で、1万平米以上、9カ所の工場等用地として開発可能な候補地を中心に紹介するほか、最近問い合わせの多い5,000平方メートル前後の物件についても紹介をしてくれているとこ

ろでございます。

しかし、私といたしましては、むしろ、市内の企業支援に力を入れていくことのほうが現実的で実効性が高いのではないかと考えております。具体的には、市内企業の事業拡張の際には、法令の範囲内でなるべくスムーズに開発できるようにすることですとか、国等の補助金獲得の支援のほか、市内企業の雇用確保などの支援でございます。

また、本市の認知度を高めることも、企業誘致にとどまらず、場合によっては市内企業の支援につながるものと認識をして進めているところでもございますので、今後におきましても、御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 郷 明夫君。

○5番（郷 明夫君） 答弁ありがとうございました。

さて、幾つか市長に再質問させていただきます。

1点目の市税の徴収率向上についてですが、現年分の徴収率98.4%は評価できますが、過年度分の徴収率は20%余となっており、財産調査、差し押さえを含む滞納整理の強化についてはどのような具体的な対策をなされているのでしょうか。これについてお伺いいたします。

2点目ですが、未利用土地の売却についてであります。現在の未利用地の保有状況については回答がありませんでしたので、再度、保有状況についてお答えを願います。

また、売却を進めているとのことですが、ここ5年間での具体的な売却事例を含む売却状況についてお尋ねをいたします。

3点目でございますが、施設使用料についてでございますが、公民館等の使用料の免除については、確かに地元自治会の会合、山口市に関連する団体等の公益的な利用については理解できますが、ところで、実際の市民の利用状況はどのように把握されているのでしょうか。

特に夏場は、無料で、しかもクーラーのきいた、照明が十分行き届いた公民館で過ごすのが一番だという市民が多いのも事実です。市の財政状況が豊かであれば話は別ですが、山口市の財政状況は苦しいという実態です。無料にして、市民の貴重な税金でもって電気代等の施設管理費を支出する余裕は、山口市にはないはずで、市民も最低限の受益者負担には理解していただけるものと考えています。

また、体育施設の利用について、一昨年10月から無料に拡大したとのことですが、山口市市民の利用者数と他市町村利用者数を施設別に市が把握されているのでしょうか。実際、市内のあるテニス場では、他市町村の方が圧倒的に多く利用されているのを御存じでしょうか。しかも、元気な市外の壮年の方が利用されておりまして、山口市市民の健康

寿命の延伸、医療費の抑制にはつながっていない状況です。

さらに、今回の6月補正予算で、テニスコート改修工事で大きな事業費が投入されて、計上されていますが、このように、電気代、水道費を含む施設管理費に市民の貴重な血税が多額に使われています。再度市長に、公民館、体育施設の使用料についての認識をお伺いいたします。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

1点目の徴収率についてでございますが、特に悪質な滞納者等に対しましては、従来からも財産の差し押さえなどを実施してきております。また、過年度分の徴収率につきましても、県内では中位に位置していますが、今後におきましても、県との連携にも努め、適宜実施してまいり予定でございます。

他方で、真に生活に困っていらっしゃる方などに対しまして、生活支援等の相談も強化し、本質的な改善も視野に入れてまいりたいと考えております。

次に、2点目の未利用の土地の保有状況につきましては、平成26年度決算における財産に関する調書の普通財産を基本としてお答えいたします。

まず、土地では、山林が約6万平方メートル、宅地が約6万2,000平方メートル、雑種地が約2万平方メートルなど、合計約20万平方メートルとなっています。このうち、約2万6,000平方メートルを貸し付けておりますので、実質的な未利用土地は約17万平方メートルと認識をいたしております。

また、この5年間の売却状況について、主なものといたしましては、平成25年度に笹賀地内で約1万7,000平方メートル、平成24年度には旧大桑保育園や笹賀の旧職員住宅など約1,500平方メートルがありまして、23年度以降、約2万6,000平方メートルを売却しており、普通財産も着実に減少してきてはおります。

次に、3点目の公民館等の利用状況についてでございますが、平成27年度の延べ利用者数は約10万人でございまして、このうち市外の方の利用者数を正確には把握いたしておりませんが、おおむね1割程度かと考えております。また、純粋に市外の方だけの利用の場合には、基本的には、使用料は有料になることが一般的でございます。

他方、体育施設の利用についてでございますが、平成27年度の延べ利用者数は約24万5,000人であり、このうち無料で利用していただいている方は約4分の1でございます。

なお、テニスコートで申し上げますと、平成27年度の延べ利用者数は約3万3,000人であり、このうち無料で利用していただいている方は約2割程度でございます。現在、市内には4カ所のテニスコートがございまして、このうち市民の方が無料で利用していた

だけののは、梅原のテニスコートと美山のテニスコートでございます。その中で、例えば今年3月の梅原のテニスコートの利用実態としましては、そのうち6割以上の方には有料で御利用いただいているのが実情でございます。

最後に、総合運動場のテニスコートの改修についてでございますが、総合運動場と伊自良総合運動公園の利用料は、本市民も含めて無料化とはいたしておりません。逆に料金をいただいている以上、利用者がけがなどをされないよう、維持管理する必要がございます。そうした中、今般、幸いスポーツ振興くじt o t oの助成金を1,600万円受けられることとなったため、整備しようとするものでございます。

各種施設の使用料につきましては、受益者負担の原則という視点を踏まえた上で総合的に判断し、現在の方式といたしてきてはおりますが、今後におきましては、その効果等を客観的に分析しながら、当然、有料化していくことも選択肢の1つとしていかなければならないものとは考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 郷 明夫君。

○5番（郷 明夫君） ちなみにテニスコートで、岐阜市なんかで無料のところは、アスファルト舗装とか河原にあるテニスコートが無料で、あとの、例えば人工芝のところはほとんど有料という形ですね。このあたりもやはり他市町村の状況等もまた勘案していただきながら、やはりある程度期限を区切って、見直すことは見直すことが、山州市の非常に今収入が少ない状況でございますので、そのあたりも、また今後とも一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 以上で郷 明夫君の一般質問を終わります。

通告順位6番 吉田茂広君。

○10番（吉田茂広君） それでは、議長から許可をいただきました。通告に従いまして、1点、福祉課長にお尋ねをいたします。

保育士の処遇改善ということでお尋ねをいたします。

5月18日に政府が発表しました一億総活躍プランにおきまして、保育士の給料引き上げなどがその中に盛り込まれております。待機児童対策ということで盛り込まれたものですけれども、具体的には下記のような内容になっております。同一労働同一賃金、非正規労働者の待遇を改善する、また、保育士賃金の2%増、約6,000円を増額する、また、技能者、経験者には4万円の給料を増額する、そうした内容になっております。

山州市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、第1章第1節に人口ビジョン

の概要が記されておりますけれども、2023年の目標人口2万7,800人となっております。それを達成するために少子化対策、また、子育て支援というのは、本市の喫緊の課題であることは明白でございます。

計画書44ページには、保育サービスの充実に対しまして、多様なニーズに応えるため、延長保育や低年齢児保育、アレルギー体質児に配慮した食事の提供など、多様なサービスを提供するとともに、保育事業の安全かつ安定的な運営のため、施設の維持管理、保育士の育成・確保を図るとございます。

そこで、以下の点について、まず、福祉課長にお尋ねをいたします。

1点目、25年度、26年度決算におきまして、保育園運営費に不用額が生じております。それぞれの金額、原因、考えられる理由についてお尋ねをいたします。

2点目、現在の保育士におきまして、正規の職員の数、そして、臨時の職員の数について、また、この通告書に載っておりませんが、後日通告をいたしました、臨時職員の中で、現在担任を持っていらっしゃる方の人数、そして、3点目ですけれども、未満児、そして、通常保育児童別に5年間の保育児数の推移、その3点をお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

まず、1点目の平成25年度、26年度決算における保育園運営費に係る不用額についてでございますが、平成25年度の不用額は1,874万4,000円で、その主な内訳は、臨時保育士等の賃金が665万6,000円、これに係る社会保険料が534万3,000円、その他賄い材料費などの需用費が513万5,000円などとなっております。

平成26年度の不用額につきましては1,104万7,000円で、その主な内訳は、臨時保育士等の賃金が382万円、これに係る社会保険料が133万8,000円、その他賄い材料費などの需用費が447万3,000円などとなっております。

これらの不用額が出た原因、主な理由といたしましては、賃金、社会保険料については、保育園が要求する臨時保育士等の人員が確保できなかったことや短時間勤務によるもので、市のホームページやハローワーク、県の社会福祉協議会保育所支援センターを通じて求人を行ってきましたが、希望する人員分の応募がなかったことによるものだと考えています。

また、需用費については、給食の賄い材料の購入に当たり、地元産品を多く取り入れるなど経費の削減を図ったことにより、1園当たり約26万円ほどが不用になったものでございます。

2点目の現在の保育士の職員数についてでございますが、平成28年度の正規職員の数

は39人で、臨時職員の数は53人、合わせて92人でございます。

また、臨時職員が担任を受け持っている数とのことですが、臨時職員が担任を受け持つ場合は、2人1組で受け持つこととしております。6月1日現在では、全園のクラス数は39クラスで、そのうち8クラスについて、臨時職員が担任を受け持っています。

3点目の5年間の園児数の推移につきましては、平成24年度から平成28年度まで、各年度4月1日の全園の在籍数のうち3歳未満児は、平成24年度が138人、平成25年度は127人、平成26年度153人、平成27年度126人、平成28年度138人と多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移し、3歳以上児は、平成24年度が465人、平成25年度437人、平成26年度428人、平成27年度408人、平成28年度391人と徐々に減少し、この5年間で約16%減少しています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 吉田茂広君。

○10番（吉田茂広君） ありがとうございます。

今お聞きをしました福祉課長の答弁に従いまして、今度市長に再質問をお尋ねいたします。

臨時保育士に関しまして、募集はするんですけれども、なかなか確保は難しいという答弁でした。そして、児童数に関しましては、未満児はほぼ横ばい、そして、3歳児以上の通常保育児は減少傾向にあるということでしたけれども、そうした状況を何とか打破しようということで、今、山口市としても、保育料の無料化であるとかいった施策を根気よく行おうというところがございます。私は、そうした施策というのは根気よく、そして辛抱強く、財政状況は厳しいですけれども、行っていけば必ず実をつける施策だというふうに思っています。

山口市は子育てがしやすいぞと、そういう評判というのが立つと、食べ物屋さんと比較してはどうかと思いますけど、子供を育てやすい環境というのは、どうしてもやっぱり親御さんも当然関心があることでしょうから、必ず子供がまた山口市で育っていくという環境になると思っています。ただ、いつそういう状況になってもきちんと対応ができるように、保育士の確保を一生懸命していかなければなりません。

本市の財政状況、先ほど同僚議員からも話がありましたけれども、非常に厳しいという財政状況の中で保育士を確保しようということになりますと、どうしても臨時職員に頼らざるを得ないという状況だと思います。

先ほど質問の中で、正規職員には給料が増額されると申しましたけれども、給料面その他、臨時職員に対しての処遇改善をどのようにお考えになりますでしょうか。このま

ま手を打たないでいますと、正規職員と臨時職員のさらなる格差につながりまして、また、保育士の確保が非常に難しいということになる可能性もあります。市長の御所見を伺いたいと思います。

また、臨時職員の中には、本人の意欲も、そして、能力的にも正規職員として勤めることが可能な職員の方も数多くいらっしゃると思います。そういった方が正規職員となるための何かしらの方策がありますでしょうか。あわせて市長にお尋ねをいたします。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

保育士の給与や処遇の改善につきましては、公定価格に盛り込まれた、6月2日に閣議決定されましたニッポン一億総活躍プランにおいては、希望出生率1.8に向けた取り組みの方策として、保育人材確保のための総合的な対策が盛り込まれております。こうした国の動向によりまして、市におきましても処遇の改善を図ってまいりたいと考えております。

また、臨時職員につきましては、一昨年度の総務省からの通知を受けまして、これは保育士に限らず、全臨時職員の処遇改善を行ったところでございます。

さらに、同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善についても、法の改正あるいは国が示されるガイドライン等に従った制度の運営に倣いまして、また、近隣自治体の動向にも注視しながら、非正規職員の賃金水準、また、期末手当ですとかその他の手当、退職の一時金などの規定を定めてまいりたいと考えているところでもございます。

また、臨時職員から正規職員となるための方策はどのこととございますが、来年度の職員採用におきましても、新卒者に限らず年齢層を広くいたしまして、保育士の募集を行っております。したがって、現在の臨時職員さんにもこうした採用試験を受けていただき、正規職員となっていくことだと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 吉田茂広君。

○10番（吉田茂広君） ありがとうございます。

私も保育園の先生方に非常にお世話になっていることもございまして、美山の西武芸というところにおりますので、川まつりを毎年やります。それで、保育園の児童の方々にあんどんをつくっていただくんですけれども、そうした協力を保育園でお願いをしています。実際に先生に負担をかけているわけでございます。

また、勉強不足というか、非常に申しわけない話なんですけれども、保育園へ行って、実際に保育園の授業を拝見するということがほとんどありません。私は本当にごくたま

に、1年に1回ですけれども、保育園のクリスマス会にお邪魔をしています。

そこでいろいろ保育園の中で、子供さん、そして、先生方をそのときに拝見するんですけれども、本当に一生懸命先生方にやっていただいております。例えばプレゼントを用意したり、それから、トナカイの格好をしたり、本当に頭が下がる思いです。天気がよければ、こんなちっちゃい未満児から、そして、年長の子供さんまで散歩へ連れていく、私も自分の子供が、息子と娘がいますけれども、本当にちっちゃいうちから保育園でお世話になりました。本当に大変な思いを先生方にさせていただいて育てていただいたんですけれども、でも、そうした非常に厳しい労働環境の中で、何で先生方は、厳しいんだけど仕事を続けられるかという、結局子供が好きなんです、やっぱり先生方、当然ですけれども。また、好きじゃなきゃ絶対務まらないんですよ。

そうした非常に高尚な尊い気持ちを、とにかく大切にさせていただきたいということ、それから、私も含めて議会、そして、市長を初め執行者の方々も、実際に今現場、保育園の中はどうなっているのかと。それから、現場でこんなような声が上がっているんだというようなことを、やっぱり真摯に耳を傾けていただいて、今後対応をしていただきたいと思います。そういうところを把握することからやっぱり充実した保育体制が始まると思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

また、結局、保育の充実はやっぱり保育士の充実から始まると言っても私は過言ではないと思いますので、とにかく今きょう質問いたしました保育士の正規、臨時にかかわらず、職員に対する処遇をきちんとしていただくということ、お願いというよりもそうすべきよと申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 以上で吉田茂広君の一般質問を終わります。

○議長（上野欣也君） これで、本日予定しております一般質問は全て終了いたしました。

明日21日に予定しております一般質問は、午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後2時42分散会

平成28年6月21日

山口市議会定例会会議録

(第 4 号)

平成28年第2回

山県市議会定例会会議録

第4号 6月21日(火曜日)

○議事日程 第4号 平成28年6月21日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(14名)

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君

生涯学習課 梅 田 義 孝 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 竹 村 勇 司 書 記 宇 野 照 泰
書 記 鷺 見 芳 文

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（上野欣也君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、昨日に引き続き、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位7番 操 知子君。

○6番（操 知子君） 議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

質問番号1番、介護者支援の現状についてお尋ねいたします。

現在、山口市には、配食サービス事業、ホームヘルプサービス事業、緊急通報システム事業、住宅屋根雪下ろし助成事業などの高齢者生活支援事業、そして、外出支援サービス事業、紙おむつ購入助成などの要支援・要介護者支援事業があり、また、認知症施策として、介護者、要介護者両面を支援する新オレンジプラン、認知症カフェ事業があります。

ところで、かつて実施されていた家族介護支援事業、介護をほっと語らう会においては、参加者の減少により廃止になったとお聞きしております。

ここで、まず1つ目をお尋ねいたします。

家族介護支援事業、介護をほっと語らう会における参加者減少の理由をどう把握なされておりますでしょうか。

最近では、介護マークに関する普及もお見かけしません。御存じのとおり、介護マークは、介護する方が周囲からの偏見や誤解を受けないよう策定されたものです。金銭的な理由や、少しでも自身で家族の介護をしたいと一緒に過ごす時間をふやす方もおります。

ここで、2つ目をお尋ねいたします。

介護マーク、こちらの普及が進まない理由はどうお考えでしょうか。まずは、この2点に関して、健康介護課長へお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

1点目の介護をほっと語らう会の参加者減少の理由についてでございますが、介護をほっと語らう会は、介護者が集まり、地域包括支援センターの職員も同席して、日ごろ

の介護の悩み、不安、不満といったことを語り合い、情報を共有しながら、介護を続けていくという集まりです。保健福祉ふれあいセンター会議室で月1回の集まりでしたが、仕事をしておられた年代の参加者はなく、高齢者の方がお見えになっていました。多くの方に参加していただけるように、土曜日に開催したこともありましたが、新しい参加者がふえることはありませんでした。参加者が減少したというよりは、当初から参加者が少ない状況でした。

参加者の方々から意見を伺ったところ、市役所ではないところがよい、新しい人との交流がない、市役所から遠い人は来ることができないなどの意見がありましたので、開催方法について見直しを考えておりました。

昨日、別な議員にお答えさせていただきました認知症カフェは、高富、伊自良、美山の3地域で毎週開催されます。認知症カフェは、認知症の方が参加するだけではないと説明させていただきましたが、家族が介護サービスを受け、例えばデイサービスに行っている間に介護者がカフェにお越しいただき、介護の悩み相談や、同じような介護をしている人と出会うことも目的の1つです。この認知症カフェが、今後のほっと語らう会の役割を十分に果たしていただけるものと考えております。

2点目の介護マークの普及が進まない理由についてでございますが、介護マークとは、認知症の人等、一見してそれがわからないことがあり、介護する家族が誤解や偏見を持たれることがあります。そのため、介護中であることを周りの人に理解してもらうための手段として、介護者から首からかけるものでございます。

しかし、当初から介護現場では、介護マークをつけることに逆に抵抗がある人もいるのではないかとの声もありました。本市の利用者も数名程度です。県に配布実績を確認したところ、約8割の市町村が実績のない状況ということでした。

周知といたしましては、広報やまがたに掲載し、認知症及び家族とのかかわり合いが多い介護支援専門員の方に説明し、介護者への周知をお願いしています。最近では、昨年度作成しました認知症ケアパスにも掲載して周知しているところです。民生委員さんの会議でも、介護マークややまびこマップ、認知症ケアパスの説明を申し上げました。介護認定の調査時に、調査員が介護マークの説明も行うようにいたしております。認知症カフェにも置かせていただき、説明をお願いしております。

無理に使用していただくものではございませんが、今後、さらに介護マークの普及、啓発に努めてまいります。介護者がいつまでも、どこでも相談できるような医療、介護、福祉の連携をさらに進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） それでは、再質問をいたします。

月1度しかない貴重な集まりでした介護をほっと語らう会は、悩みを抱えた介護者にとって非常に大切な場でした。

先ほど理由についての御答弁をいただきましたが、介護マークが作成された現状、認知症カフェが始まった現状を把握しても、介護者は、孤独や家庭では解決できないさまざまな悩みや現状があります。どういったペースで通所・在宅介護サービスを利用し、どういった悩みを抱えているのか、認知症カフェが始まった現状を踏まえて、ここで、健康介護課長へお尋ねいたします。

これまでに市へ寄せられた介護者の悩み、そして、ケアマネジャーからの相談はどのようなものがありますでしょうか。また、それに対応し切れなかったものはどのようなものがあり、今後、どのように対応していくお考えでしょうか。

ところで、今回は介護者支援の現状としてお尋ねしておりますので、以下に関する質問は控えさせていただきますが、介護者が抱える不安の1つとして、特に夏場、冬場の屋内温度管理があります。夏場の高温による熱中症や冬場の低温による高血圧、気温差によるヒートショックなど、体に合わない温度設定を避けるため、室内の気温を適切に遠隔操作して管理することが可能な福祉機器も、決して安価ではありませんが、市販されております。そういった福祉機器を介護者に周知いただくことも、市としては必要ではないでしょうか。こちらは高齢者福祉として、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、質問がそれてしまいましたが、先ほどの2点に関して、健康介護課長へお尋ねいたします。個人情報の観点で、問題があれば結構です。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 再質問にお答えします。

1つ目の市へ寄せられた介護者の悩み、ケアマネジャーからの相談についてでございますが、介護認定を受けておられる人の介護度、つまり介護の手間の度合いや家族構成、家族関係により、相談はさまざまです。一つ一つを簡単に例に挙げることはできません。

そもそも介護1以上の認定を受けておられる方々には民間のケアマネジャーがついておられ、サービスの計画を御本人、家族とともに立てていきます。地域包括支援センターでは、認定の軽い要支援の方々のケアプランと初めてサービスが必要になってお越しになった方の相談をお受けすることを行っておりますが、困難事例につきましては、ケアマネジャーから地域包括支援センターに相談があります。

サービスの利用は、御本人の思いと介護者の思いが違うことがあります。どうやってその調整をしていくかが問題です。特に自分が認知症と理解できていない方がサービスを拒否されるケースがあり、介護者の方が苦勞されます。

2つ目の、対応できなかったもの、今後どのように対応していくかとの御質問ですが、困難事例につきましては、ケア会議を開催し、家族、医師、民生委員、自治会長、ケアマネジャーなど、それぞれの分野の方からその方に合わせて集まっていただいて、検討してサービスにつなげております。何度も何度も話し合い、解決策を見つけていくしかありません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

身近な防災、救命に関してお尋ねいたします。

災害時、消防団、女性防火クラブ、民生委員、そして近所の方々など、さまざまな方がさまざまな場所で助け合い、活動なされます。しかし、いざとなったとき、まずはみずからができることを探します。例えば火災が起きた際、一番身近で使える水はどこにあるのか。市内には、あちらこちらに消火栓が置いてあります。

ここで、1つお尋ねいたします。

市民の皆様は消火栓の使用方法を御存じでしょうか。実際の火災では、どれほどの割合で利用なされておりますでしょうか。また、市内各地で行われている防災訓練では、消火栓に関しての取り組みは行われておりますでしょうか。まずは、この3点に関して、消防長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 藤根消防長。

○消防長（藤根 好君） 御質問にお答えします。

初めに、消火栓についての御説明をさせていただきます。

消火栓については、本市内に1,980基ほど設置され、消防機関では、これを火災時における消火用の水利として活用しております。また、消火栓の保守業務といたしまして、施設を使用する機関として、消防署及び消防団が常時使用できるよう、機能点検を実施しているところでございます。

一方、消火栓を活用した消火器具といたしましては、ホース、筒先、格納箱などの放水器具が市内に設置されております。これらは、消防署や消防団の消防隊が使用するための器具ではなく、火災現場に居合わせた一般市民が使用するための初期消火を目的とした器具であり、地域の要望によって設置されております。

また、これらの器具の取り扱いといたしましては、市の要綱に基づき運用され、自主防災組織を対象に無償配付する器具として、地域の方々により設置、維持管理を実施していただいているところでございます。

御質問1点目の消火栓の取り扱いに関する周知方法といたしましては、毎年行われる市総合防災訓練において、消防訓練の1つとして取り入れ、消防団員による取り扱い説明、訓練参加者による実技訓練を実施しているところです。また、各地域で実施される消防訓練においても同様に実施しており、市ホームページや書面配布による紹介も行っているところでございます。

2点目の消火栓の使用状況といたしましては、火災発生時、ほぼ全ての現場において消防隊が消火栓を活用しますが、地域の方が初期消火として使用した事例といたしましては、過去3年間に発生した火災46件のうち13件、約3割の使用例を確認しております。その効果といたしましては、早期に作業着手した事例ほど効果が得られることや、消防署から遠方ほど効果が得られることなどが考えられます。

3点目の消火栓取り扱い訓練の実施状況といたしましては、過去3年間に実施された各地域における消防訓練135回のうち、消火栓取り扱い訓練は21回、延べ1,120人ほどの市民が訓練に参加されたことを把握しております。この数値につきましては、消防機関が訓練指導を実施した回数でございますので、各地域独自で行われる訓練や点検を含めますと、もう少し多いものと考えております。

これらの訓練においては、幸いなことに、市内に消防団員を経験された方々が多数おみえになることから、訓練を実施した際にも、ホースや筒先などの使いなれた様子をよく拝見させていただきます。また、消防団や地域の方々が消火栓や放水器具の点検を実施いただいていることで、施設の保全や場所の把握、使用上の注意点など、広く認識いただいているものと考えております。

今後におきましては、より多くの方に消防に関する訓練に御参加いただき、有事の際に備えていただくとともに、消火栓及び放水器具の適正な運用、維持管理について、地域の皆様方の御協力を得て取り組んでまいりたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 再質問いたします。

ただいまの御答弁にもありましたが、女性の消防団経験者はわずかです。現在も9名しかおりません。

ここで、1点目を再質問いたします。

女性防火クラブでの訓練経験者もいらっしゃると思いますが、日中や女性だけの災害時、使用方法を知っていれば、消火栓、放水器具の存在を知っていればと後悔なされることのないよう、市が啓発活動を行うことが必要ではないでしょうか。1度の訓練だけでも違います。市内の掲示板、公民館への掲示、そして、広報やまがたへの使用方法の掲載をしっかりと行うべきではないでしょうか。

次に、身近な救命に関してお尋ねいたします。

AED、これは市民の皆様も使うことができる救命機械です。AEDを使用し、救急車が到着する前に蘇生した例も多々あります。現在、市内には81カ所の設置があり、講習を受けることにより、10名以上の各種イベントでの無償貸し出しが可能な状況です。

先日、消防課に問い合わせをいたしたところ、過去の講習回数69回、受講者延べ2,166名、昨年度のイベントでの貸し出しが、夏祭り、スポーツイベントなどで8回、そして、昨年度の設置済みAEDの利用状況、設置要望は、ともにゼロだとお聞きしております。

ここで、2点目をお尋ねいたします。

何度も申しますが、AED、これは市民の皆様も使うことができる重要な救命機械です。それにもかかわらず設置要望がゼロ、この原因をどうお考えでしょうか。

また、市内で開催されるイベントには大勢の方々が御参加なされるものや、御高齢の方々が多く御参加なされるものもあります。

そこで、3点目をお尋ねいたします。

AED講習会参加の啓発、そして、救命救急業務として、特に大勢集まるイベントでの設置を条例化し、義務づけるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、防災1点、救命2点を消防長へ再質問いたします。

○議長（上野欣也君） 藤根消防長。

○消防長（藤根 好君） 再質問にお答えします。

1点目の消火栓等に関する質問につきましては、以前にも各自治会へ配置図の配付や維持管理などに関する通知により、地域の皆様へ周知したところでございますが、初期消火活動には幾つかの注意事項がございますので、御説明させていただきます。

消火栓及び放水器具による消火活動には、水圧や作業などに耐え得る体力、操作に関する知識と経験、複数の作業従事者による活動などが必要でございます。ふなれな消火活動だけがをされる場合もございますので、各地域で行われる消防訓練などにおいて、これらの点を十分周知する必要があると考えております。

また、本市では、地域の御要望により消火栓付近に放水器具が設置されておりますが、近隣市町では、安全管理上、放水器具を設置しない地域、一般市民に消火栓の使用を認

めていない地域もございます。議員からの御提案につきましては、これらの要素を十分考慮した上で慎重に検討し、地域の御要望に応じた調整を図りたいと考えております。

2点目のAED設置に関する御質問についてでございますが、平成16年7月、厚生労働省の通知により、一般市民の方々によるAED使用が認められたところでございますが、あれからおおむね12年が経過しております。

議員御発言の設置要望がない原因といたしましては、既に設置普及が進んだことや、本体及び附属品の更新、点検など、維持管理に係る経費、労力及び管理責任を伴うことなどが考えられます。現在、市内80カ所ほどの設置を把握しており、主要公共施設については、既に設置済みであることを確認しております。一般企業や事業所につきましては、法的な設置義務はなく、あくまでも事業主や個人が任意で設置、維持管理するものでございますので、このようなことも要因の1つと考えております。

今後の普及対策といたしましては、救急講習の積極的な実施とともに、地域医療に係る機関と連携を図り、推進してまいりたいと考えております。

3点目の救急講習の実施、啓発等に関する質問でございますが、本市におきましては、今年度から市内全部の中学校2年生の生徒に対し救急講習を実施し、救急救護員の育成、少年期から救急や消防に親しむ研修事業を実施しております。また、消防団の方々におかれましても、毎年、救急講習を受講されているところでございます。

本市では、地域のイベントに対しAEDの貸し出しを行うほか、持ち出し用のAEDも備えており、市が関係する大きなイベントやスポーツ活動などで、これを配置しております。

議員御発言のAED設置の義務づけとされる点につきましては、現在、各地域で行われるイベントに対し、設置を義務づける法的拘束力がございません。市が把握できる範囲内において、可能な限り配慮いただけるよう関係機関と連携し、推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 確かに法的な拘束力はありません。今回の私の質問である、特に大勢集まるイベントでの設置は含まれておりませんが、他市のように、しっかりと設置を義務づける条例を定めた自治体もあります。

しかし、山州市の現状を見ると、他の課と協力してしっかりと呼びかけていただくことが適策ではないかと思えます。今後も引き続き、さらに強化していただきますことをお願い申し上げまして、私からの質問を終了させていただきます。

○議長（上野欣也君） 以上で操 知子君の一般質問を終わります。

通告順位 8 番 寺町祥江君。

○1 番（寺町祥江君） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。寺町祥江です。今回初めての一般質問になります。ふなれな点もあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

質問番号 1 番、地方創生加速化交付金に係る公募型プロポーザルの実施についてお尋ねいたします。

公募型プロポーザルを実施した山口市シティプロモーション、観光プロモーション、観光フロンティア市場化、田園移住支援、空家等利活用促進計画素案作成の 5 つの業務委託について、事業者の決定、進捗状況を、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

地方創生加速化交付金に関する 5 つのプロポーザルコンペについてでございますが、昨日、別な議員にお答えいたしましたように、5 つの事業を同時に、5 月 2 日に市のホームページにおいて一斉に公募をいたしました。そして、提案いただいた 14 の提案書に基づきまして、5 月 25 日と 26 日に事業者からのプレゼンテーションを受けまして、審査を実施いたしました。

審査は、副市長、産業課長、まちづくり・企業支援課長と私の 4 名で実施をいたしました。募集に当たりましては、その業務の内容について余り詳細まで定めることなく、民間事業者からの自由な発想に基づく提案を求める提案事項というのを随所に盛り込むようにいたしましたところでございます。

今般の交付金は、国によるコンペ方式によるものとも言えまして、本来は、詳細が固まって国に申請しているべきであるかもしれませんが、本市としましては、次のような方法により実施いたしました。すなわち、各社の知恵と有能なスキルを生かせるように、また、事業者のやる気を持った行動力を引き出せるようにすることを考慮したものでございます。

そして、6 月 1 日には、審査結果で最高点であった事業者、すなわち、随意契約となりますが、随意契約の契約候補者等に通知をしたのでございますが、随所に自由な提案事項を求めたため、提案のあった内容の中には、5 つの事業の中で重複しているようなものもありました。そこで、全業務を通じて、効率的な事業が展開できるよう関係 3 課で協議し合いながら、各契約書の仕様を固め、契約候補者と協議して契約したものでございます。

具体的には、シティプロモーション事業は800万円で株式会社地方創生と、観光プロモーション事業は1,500万円で株式会社パソナと、フロンティア市場化事業は1,580万円で株式会社NDSインフォスと、それと、田園移住支援化事業は700万円で株式会社テイコクと、そして、空家等利活用促進計画素案作成は500万円で株式会社十六総合研究所と契約を締結したところでございます。なお、いずれの契約も、来年3月24日までの契約といたしております。

今後は、国からせっかくいただける8,000万円を最大限有効に活用していけるよう、この5つの業者ですとか、別途随意契約を結んでおります業者等との連携を密にしていくよう、市の関係課も連携を強化してまいる所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

山県市の魅力再発見などに関するとても重要な事業だと思いますが、審査の結果、決定された業者は、5つの事業とも山県市外の業者であると思います。その点に関してなんですが、審査結果で有能な業者が選ばれたとは思いますが、山県市で暮らす市民、ここ地元で活動を続けてきた団体や企業などとの連携はいかがでしょうか。そちらの点を再質問としてお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えいたします。

今御発言いただいた視点につきまして、私も重要な視点だと考えております。

今回5業者、プロポーザルによって契約させていただいたところは、議員御発言のように、市外の業者ばかりです。県内もあれば県外もございます。それで、御指摘がありましたように、もともとは、市外の方はかかわるんですが、きのうの別な議員でも御答弁させていただいたんですけれども、やっぱり市民の方々がその気になっていただくのがこの事業成功の最大の鍵だと思っております。そのためにも、特に市内のNPOですとか公共的団体等が、個別な業務委託とは別に、活躍していただけるようにしていかなないとこの事業は、本当に成功はないと思っております。

そういった観点からでも市役所はその鍵となりまして、そういった関係団体、もしくは関係する市民の方々と事業者とを結びつけていく、もしくは市が主体となって、事業者をそちらのほうへ結びつけていくというようなことで、有効に活用してまいりたいと考えております。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） 再々質問をさせていただきます。

今御答弁いただきましたように、市が中間となって連携を持たせていく、大変な重要な事業にこれからなると思います。先ほど御答弁いただいた中に、契約期間が29年の3月24日までと言われていたんですが、今後の山県の未来にとっても、これから重要な事業となる5つの事業だと思っておりますが、契約期間が終わった後、どのような形で、その事業を継続されていかれるかどうかも含めてなんですけれども、市としてのフォローがあるのか、今後どのようにされていくお考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） それでは、再々質問にお答えさせていただきます。

議員御発言のこの5業務につきましては3月24日までです。御懸念されますように、その後どうしていくんやというのは、私も重要な視点だと思っております。

それで、まず、地方創生に関しまして、私どもがどう考えているかということに関しまして、3段階で大きく考えています。1つは、まず、山州市の認知度が名古屋圏を含めて全く認知度が低いということです。それでは市内の方々も地域に愛着を持たずに出て行っちゃいますし、住んでみようという思いもない。まして、企業さんももう営業上、知名度がなければ営業取引で不利益ですし、企業が進出するに当たっても、聞いたことがない自治体では進出する気にもならないということで、第1フェーズとしては、まず市の認知度を上げようというのがありまして、去年、シティプロモーションというのに全力を注いだところでございます。

その次の第2フェーズとしての目的は何かといいますと、まず、どんなところやとわかったと、でも、実際行ってみようと、どんないいところなんやということでお越しいただく、それは日帰りでも、宿泊していただければ、なおいいんですが、まずお越しいただくという、一旦足を運んでもらうというのが第2の目的であります。

第3フェーズとなります最終の目的は何かといいますと、結局は定住していただく、もしくは、出ていかないように定住していただく、もしくは、移住していただける、移り住んでいただける。これは、いわゆる私ども市民の自然人だけじゃなくて、法人も視野に入れています。先ほど言いましたように、企業さんにも実際に来ていただく、もしくは、企業さんがよそへ出ていくんじゃなくて、市内で御活躍をいただけるという視点のもとで展開しております。

そういった中で、今年度の5つの事業につきましては、何をメインにしているかという、結果的には、まず一旦足を運んでいただけるという第2フェーズのことが主眼となっております。来年度以降につきましては、今後は、実際に住んでいただけるという、

第3フェーズを目的にしなければならないと思っております。

確かに国の地方創生の交付金、10分の10は今年度限りで、ありません。今年度以降、今始まっておりますのは、新型交付金と言われます推進交付金というのがございます。これは、きのうもお答えしたんですが、おおむね2分の1の交付金が来ます。別途ほかの措置もあるんですが、市財も一定の分を出さなければならない。これをどのようにしていくかということにつきましては、私どもとしては当然継続していくべき、発展させて継続させていくべきというふうに思っておりますが、どういうふうにして発展させていくのかということについては、現時点では固まってはおりません。

それで、これらの5つの事業のほかに、今年度の8,000万の事業を踏まえながら、より効果的なもの、何をやるとこの地域にとっていいのかということを検討いたしまして、いずれ、早ければ今年度の補正、できましたら来年度の当初予算にでも、予算原案として出してまいりたいと思っております。それまでに議員各位からも御指導いただきたいと思っておりますし、最終的には議会の議決をいただいたもとで、より移住定住が進むように目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君、質問をかえてください。

○1番（寺町祥江君） はい。ありがとうございます。

質問番号2番、少子高齢化対策についてお尋ねいたします。

現在、山口市では人口の減少、少子高齢化が進んでいます。1人の女性が一生のうちに産む子供の平均数を示した合計特殊出生率は、山口市は1.28、岐阜県内の42市町村の中で最下位となっています。また、高齢者の人口も増加しており、合併した山県では高齢化のスピードにも地域差があります。

今、山口市には、子育てをしやすい環境をつくること、高齢になっても安心して暮らせる環境をつくることが求められていると思います。今後、市は、少子高齢化対策として、どのような施策に特に力を入れて取り組んでいくお考えか、市長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

私は昨年、子育て支援等の拡充や健康長寿化の推進ですとか、そして、まちづくりの推進、市内企業の支援等の新たな4つの重点施策を掲げさせていただいて、現在2期目に就任させていただきました。こうした中で、少子化対策といたしましては、本市の合計特殊出生率のずっと低い状態が続いてきましたし、そして、女性の就労支援が非常に

喫緊の課題と捉えております。そうしたことから、昨年9月から、3歳児以上の保育料の無料化と幼稚園の就園奨励費の上乗せの補助を開始させていただきました。

今後につきましては、放課後児童クラブの充実など子育て環境を充実するとともに、男女の出会いの場づくりなどの婚活サポートなどを推進し、子育て支援等の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢化対策といたしましては、単に長寿だけでなく、やはり健康であらなければなりません。つまり、健康寿命の延伸こそが重要だと考えております。

そこで、平成26年10月から、校区の体育館等の無料開放といたしましたが、今後は市民の生きがいづくりですとか、仲間づくりのニーズに合ったよりよい公民館、公共施設の使い方等も目指してまいりたいと考えております。

そして、また、受けやすい健康診査へと転換をしまして、健康寿命の長寿化にも推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

3歳児以上の保育料無料化、山県市の独自の子育て支援として大変心強く思っております。また、地域によって差がある山県市では、高齢化対策としましても、健康長寿の延伸はとても重要であると私も同感であります。

御答弁いただいた中から2点お伺いいたします。

放課後児童クラブの充実、受けやすい健康診査に含まれる主な内容を再質問として、お尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の放課後児童クラブの充実の内容につきましては、現在、主に地区の公民館などで小学校4年生までを対象に実施している現状について、児童の下校時の安全性などを考慮し、学校の余裕教室等を利用して開設し、対象者も小学校6年生まで拡充することを現在目指しております。

こうした学校の余裕教室等を利用した放課後児童クラブは、昨年の10月からでございますけれども、伊自良の南小学校で始めさせていただきました。そして、今年度につきましては、来月から桜尾小学校と美山小学校の2校におきまして、学校内での開設を予定いたしております。

そしてまた、来年度以降につきましても、順次学校施設内の教室等を利用して開設で

きるよう施設整備を進め、受け入れ体制の整ったところから順番に、小学校6年生まで受け入れられるような内容を充実していきたいと考えております。

次に、2つ目の健康診査につきましては、今年度も既に各地で集団健診や医療機関での個別健診を行っております。こうした中で、今年度からは、平日はお仕事などで受診できない方がお休みの日に受診していただけるようにと、今までのがん検診に加えまして、特定健診なども受診していただけるように、日曜健診の項目を追加させていただきました。

また、大腸がんの検診につきましては、集団検診のみで行ってございましたものを、山県医師会の御協力のもとに市内各医療機関、これ、市内各医療機関等でございますが、山県医師会は、旧の岐阜市内の山県地域も入っておりますので、山県医師会の皆さんの御協力を得て、受けていただけるように拡充をいたしております。

今後におきましても、こうした受診しやすい健診体制の充実に努め、より多くの市民の皆様を受診していただくことにより、健康寿命の延伸、長寿化を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

それでは、再々質問をさせていただきます。

放課後児童クラブについて、来年度の御予定までお話がありましたが、全放課後児童クラブの小学校の空き教室、余裕教室を利用した場所への移行は、最終的にはどの時期をめどに目標とされていますでしょうか。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブの内容の充実がいつ完了するかということでございますけれども、これは、今、学校の空き教室の状況を確認いたしております、そういった状況の中から子供たちが減ってくるということで、平成31年度までに各学校の施設整備を行いまし、32年度には、小学校6年生までの受け入れ体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 以上で寺町祥江君の一般質問を終わります。

○議長（上野欣也君） これにて一般質問は全て終了いたしました。

23日は午前10時より会議を再開します。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前10時45分散会

平成28年6月23日

山口市議会定例会会議録

(第 5 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第5号 6月23日(木曜日)

○議事日程 第5号 平成28年6月23日

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第66号 山 県 市 附 属 機 関 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第67号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第68号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第69号 山 県 市 環 境 審 議 会 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第70号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第71号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第72号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第73号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第66号 山 県 市 附 属 機 関 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第67号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第68号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第69号 山 県 市 環 境 審 議 会 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第70号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第71号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第72号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第73号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

日程第3 討 論

- 議第66号 山 県 市 附 属 機 関 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第67号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第68号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第69号 山 県 市 環 境 審 議 会 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第70号 平 成 2 8 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

- 議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 採 決
 議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
 議第67号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
 議第69号 山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
 議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）
 議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第6 質 疑
- 日程第7 討 論
- 日程第8 採 決
- 日程第9 議員派遣について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員会委員長報告
 議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
 議第67号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
 議第69号 山県市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
 議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）
 議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
 議第66号 山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

	議第67号	山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議第68号	山口市税条例等の一部を改正する条例について
	議第69号	山口市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
	議第70号	平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）
	議第71号	平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	議第72号	平成28年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議第73号	平成28年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3	討 論	
	議第66号	山口市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
	議第67号	山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議第68号	山口市税条例等の一部を改正する条例について
	議第69号	山口市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
	議第70号	平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）
	議第71号	平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	議第72号	平成28年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議第73号	平成28年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4	採 決	
	議第66号	山口市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
	議第67号	山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議第68号	山口市税条例等の一部を改正する条例について
	議第69号	山口市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について
	議第70号	平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）
	議第71号	平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	議第72号	平成28年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議第73号	平成28年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5	発議第2号	特別委員会の設置に関する決議について
日程第6	質 疑	
日程第7	討 論	
日程第8	採 決	

日程第9 議員派遣について

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君
生涯学習課長	梅田義孝君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	宇野照泰
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（上野欣也君） 日程第1、常任委員会委員長報告を議題とします。

本件について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員会委員長 山崎 通君。

○総務産業建設常任委員会委員長（山崎 通君） それでは、御指名をいただきましたので、総務産業建設委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、6月13日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第66号、議第67号、議第70号の所管に属する条例案件2件、補正予算案件1件の3議案について審査を行いました。

主な質疑について、議第66号 山口市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、山口市総合戦略の策定に属する調査審議に属する事項で、定数を20人以内に増員することについて。第2条、別表に推進に関する調査審議に関する事務と担当事務が書いてある。経過から言うと、既に総合戦略を策定したものだから、この部分は、策定及び推進に関する改正したほうがよいのでは。議第67号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、業者選定委員会の日額の支払いの方法と学識経験者が必要なのか。また、2万円の報酬が必要なのか。議第70号 平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）（総務産業建設関係）では、歳入の土木費補助金650万円の内容と背景について。合併振興基金繰入金が230万円の減額となっているが、基金残高はどうか。都市計画費の財源内訳で、国県支出金650万円、その他230万円の減額になっていることについて。企画費、コミュニティ助成事業の自治会からの応募件数、内容について。山口市全体の応募の中での調整の現状は。畜産業費、強い畜産構造改革支援事業補助金、畜産クラスター補助金の岐阜県の現状と市の補助決定について。山口市の取得についての評価及び採択後の事業評価はどうなっているのか。まちづくり基本条例審議会委員の構成はどうなっているのか。市民のまちづくりのために委員選定を慎重にしてほしい。畜産業費、畜産クラスター補助金の伊自良地域分の内訳、工事内容はどうか。市の考え及び現状と今後の計画について。林業振興費、危険立木伐採の市内5カ所の報告で扇町は対象となるのか。里山整備業務委託料の整備事業の全体

計画は策定されているのか。何を主眼に置いて行うか、行政の計画をもとに主導していく必要がある。都市計画総務費、山県ターミナル整備事業業務委託料で、今回の整備事業で、整備工事部分では岐阜バス独自の開発か、市の開発で進めるのか、その際の費用区分はどうなるか。山県ターミナル整備事業業務委託料で、委託内容と今後の展開はどうなるのか。能力の高い業者を選定する必要があると考えるがどうかなどの質疑がありました。

採決の結果、付託されました議第66号、議第67号、議第70号の議案は、原案どおり可決するものと決定しましたが、アドリブでございますが、議第67号の業者選定委員会の支払いの方法、つまり日額とは8時間なのか、あるいは半日だった場合、あるいは時間の切れ目がはっきりしないなどの場合の対応と2万円払う学識経験者が必要なのかの質疑があり、逼迫をしている財政状況を鑑み慎重な対応を求めてほしいという声があります。先ほどの議長の執行部に対する節約の話もありましたが、同様、山県市の今後の財政状況において、節約の努力を惜しまない意気込みが執行部にも、あるいは議会側にも感じられました。今後も、今まで以上に市民の負託に応えるべく、お互いに努力していくことをつけ加えて、総務産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 続きまして、厚生文教委員会委員長 石神 真君。

○厚生文教常任委員会委員長（石神 真君） それでは、厚生文教委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、6月15日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第68号から議第73号までの6議案の所管に属する条例案件2件、補正案件4件を議題とし、審査を行いました。

主な質疑において、議第68号 山県市税条例等の一部を改正する条例については、条例改正の主なポイントについて、条例改正に伴う市税税収等への影響について。議第70号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）（厚生文教関係）では、債務負担行為補正における山県市認可外保育施設保育料助成事業（28年）の具体的な内容について、今後の事業拡大への見込み及び近隣自治体での認可外保育施設のある自治体名、並びに設置状況について。歳出の部において、民生費の地方改善啓発費における消耗品15万円の内容について。保育園費における職員手当等の時間外勤務手当の削減理由について。教育費の山県市総合運動場テニスコート改修工事にかかわる事業内容及び同施設の利用者数の現状について。同じく、改修工事期間に係る利用者への影響についてなどの質疑応答がありました。

採決の結果、付託されました議第68号から議第73号の議案については、全会一致で原

案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上、厚生文教委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 常任委員会委員長の報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長（上野欣也君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

これより、常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

吉田茂広君。

○10番（吉田茂広君） 総務産業建設委員会委員長の委員長報告に対して、お尋ねをいたします。

この委員長報告書にない部分、アドリブで最後おっしゃったところですけど、ちょっと私、初めてでびっくりしたので、内容がいま一つよくわからなかったものですから、申しわけありませんが、もう一度、できましたらおっしゃっていただけるとありがたいんですけども。これ、質疑になりますでしょうか。

○議長（上野欣也君） 総務産業建設委員会委員長 山崎 通君。

○総務産業建設常任委員会委員長（山崎 通君） 自席から失礼をいたします。

そもそも、この委員長報告というのは、委員長が皆さんから付託を受けて委員長報告をするわけですが、その間に出た意見を集約して、そして全体として捉えた雰囲気をお伝えするというのが委員長報告の最たる目的ですので、アドリブとして、ここには書いてありませんが、本来ならこの文書を皆さんにお配りして、こういうことを言うよというのは、本来委員長報告に対する、ちょっと私はふさわしくないと思っているんですが。今御質問の議第67号の業務選定委員会の支払いの方法、つまりその支払いの方法が2万円というのことがちょっと話題に出たんですが、先ほどのこの質疑の中でもお話をしましたが、日額とは8時間なのか、あるいは4時間なのか、1回出てきて帰ったらどうなのか、時間が途中で切れた場合はどうなるかという話が出たんです。ですから、この時間の切れ目なんかははっきりしないということについて、2万円という学識経験者が必要なのかというようなニュアンスでこの質疑をされました。ですから、これは私の委員長報告の中にこれを入れさせていただいた。

もちろん、副委員長にも了解をとりましたが、山県市の財政をいろいろ考えると、行政側のいわゆる市長含めた行政側の方も議会側の人間もこういうお金が、小さなお金かもわかりませんが、出ていくことに対してお互いに節約をして、努力をして、できるだ

け無駄遣いのないようにしようではないかというようなことを言いまして、先ほど議長が開会のときにふるさと納税のお話をされましたが、ふるさと納税で山口市もそういう収入がたくさんあるといいなということをおっしゃいましたが、それも私も同感だと思っているんですが、そういうことをいろいろ思うと、ただお金が何でもかんでも払うのではなしに、みんなをよく考えて支払いをしたらどうかというそういうニュアンスで委員長報告をさせていただきました。

以上です。

○議長（上野欣也君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これもちまして、質疑を終結いたします。

日程第3 討論

○議長（上野欣也君） 日程第3、討論。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので発言を許します。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 御指名いただきましたので、反対討論を行います。

議第70号 平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

今回の補正予算案には、教育費の保健体育施設費の総合運動場テニスコート改修工事の設計委託料190万円、改修工事費3,550万円、合わせて3,740万円の補正予算が提案されています。この施設に関する他の議員の一般質問に対し、この施設は健康寿命の延伸、医療費の抑制につながるものであるとの市長答弁がありました。

一方で、この施設の利用者の実態はどの質問で、周辺自治体からの利用者が多い実態に対しては、公共施設の相互利用、いわばお互いさまであり、本市の認知度を上げるために投資と考えているとの答弁がされました。本議会においては、私は山口市小中学校の191の一般教室に早期エアコンを設置する要望を取り上げました。岐阜県下19市、飛騨市、高山市を除いてでは73%の中学校、61%の小中学校には既にエアコンが設置、うち3市はことし、来年に設置されています。

ところが、他市町村のランニングコストや熱源などの実態調査を踏まえた質問に対して、学校教育課長の答弁は、今年度中かけて調査、検討したい。市長答弁は、合併算定

がえ問題や財政問題を理由に上げて、総合的に考慮しながら検討したいとの実質的には設置に否定的な答弁がありました。

一方で、優先順位があると言いつつ今回の補正予算案では、t o t oの補助金がついたので、一般財源から2,140万円負担し、テニスコート5面を人工芝に改修する工事が提案されています。さかのぼってみると、25年は3,431万7,000円をかけて総合運動場防球ネット改修工事が行われ、一般財源から231万円、昨年は3,077万8,000円かけて、梅原スポーツランドテニスコート改修工事が行われ、一般財源から1,477万8,000円が投入されています。補助金がついたということで、毎年何らかの工事に対して、一般財源から支出されています。

先日、エアコン調査に行った富岡小学校では、非常階段の裏側のブロックが落下した状態で危険を知らせる張り紙とコーンが設置してあったり、来賓入り口の照明器具が故障状態のままであったり、ランチルームの照明器具は修理されていませんでした。エアコン設置に関して言えば、現場からの要望も通らず、小中学校校長会から要望があっても検討すると実質3年も先延ばし状態で、今年度1年かけて、また調査検討するということです。

こうした実態を踏まえて、今回の保健体育施設費の総合運動場テニスコート改修工事補正予算案は、総合的に考慮しながら検討したいと言われる市長答弁からすれば、エアコン設置を初め小学校の現場を視察した限りでは、優先順位は低いと言わざるを得ません。

したがって、総合運動場テニスコート改修工事補正予算案を含む平成28年度山県市一般会計補正予算（第1号）については反対の意思を表明し、反対討論とします。

○議長（上野欣也君） ほかに討論はありませんか。

最初に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これもちまして、討論を終結いたします。

日程第4 採決

○議長（上野欣也君） 日程第4、採決。

これより、採決を行います。

議第66号 山口市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第67号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第68号 山口市税条例等の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第69号 山口市環境審議会設置条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第70号 平成28年度山口市一般会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議がありますので、本案を委員長の報告のとおり決定すること

に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上野欣也君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第71号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第72号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第73号 平成28年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について

○議長（上野欣也君） 日程第5、発議第2号 特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

議会運営委員会委員長の趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長 藤根圓六君。

○議会運営委員会委員長（藤根圓六君） ただいま議長より御指名をいただきましたので、

発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について、提案の趣旨説明をいたします。

本案は、山縣市議会に特別委員会を3委員会設置することの決議をお願いするものでございます。

少子化・定住促進対策特別委員会につきましては、日本の人口は平成20年をピークに減少を始め、その後は一貫して減少を続け、平成60年には1億人を割ると推測されています。

特に、地方から大都市への人口流出が著しく、若者の流出により都市が消滅する可能性が危惧されています。

本市においても同様に喫緊の課題であり、本議会においても、人口減少対策について幾度も議論がなされてまいりました。山縣市総合戦略が策定され、5つの基本目標も定められましたが、議会としましては人口減少に対応すべく、実効ある少子化対策と定住促進を図るための方策の調査・研究を目的とした特別委員会を設置するものであります。

次に、まちづくり特別委員会につきましては、東海環状自動車道（仮称）高富インターの開通を見据えた優良企業の誘致、山縣市の活力を生み出すものである地域産業の活性化を図るために、水洗バルブや木工業などの地場産業への支援による雇用の創出と、社会インフラである公共交通体系の整備に対する調査・研究を目的とした特別委員会を設置するものであります。

最後に、議会改革特別委員会につきましては、議会活動の充実・強化を図り、さらなる透明性を目指した議会制度の改革に対する調査・研究と議会の政策提言及び立案能力と議員みずからの資質向上を目的とした特別委員会を設置するものであります。

特別委員会の設置根拠は、地方自治法第109条第1項及び山縣市議会委員会条例第5条第1項の規定によるものであります。

調査期間は、議会の閉会中も調査できるものとし、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとするものであります。

以上、地方自治法第109条第6項及び山縣市議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（上野欣也君） 御苦労さまでした。

日程第6 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第6、質疑。

ただいまから、発議第2号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託はされません。

日程第7 討論

○議長（上野欣也君） 日程第7、討論。

ただいまから、発議第2号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第8 採決

○議長（上野欣也君） 日程第8、採決。

ただいまから、発議第2号 特別委員会の設置に関する決議について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、少子化・定住促進対策特別委員会委員に藤根圓六君、山崎 通君、福井一徳君、操 知子君、加藤義信君、寺町祥江君。

まちづくり特別委員会委員に武藤孝成君、石神 真君、吉田茂広君、村瀬誠三君、郷明夫君、古川雅一君、加藤裕章君。

議会改革特別委員会委員に、武藤孝成君、石神 真君、郷 明夫君、加藤義信君、古川雅一君、加藤裕章君、寺町祥江君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました特別委員会の委員の任期は、平成30年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の任期は、平成30年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、各特別委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

委員会開催場所を指定いたします。

少子化・定住促進対策特別委員会は第1委員会室、まちづくり特別委員会は第2委員会室、その後、議会改革特別委員会は第2委員会室で選出をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時33分休憩

午前10時50分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各特別委員会で委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

少子化・定住促進対策特別委員会委員長、藤根圓六君、副委員長、福井一徳君。

まちづくり特別委員会委員長、村瀬誠三君、副委員長、加藤裕章君。

議会改革特別委員会委員長、郷 明夫君、副委員長、古川雅一君。

以上であります。

日程第9 議員派遣について

○議長（上野欣也君） 日程第9、議員の派遣について議題とします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び議会会議規則第160条の規定により、議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

○議長（上野欣也君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じます。提案されました全議案につきまして、慎重に御審議、御決定を賜り、まことにありがとうございました。

これにて平成28年第2回山県市議会定例会を閉会といたします。長期間、大変御苦労さまでございました。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 上 野 欣 也

1 番 議 員 寺 町 祥 江

2 番 議 員 加 藤 裕 章